

第3回軽米町議会定例会平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和元年 9月11日(水)  
午前 9時59分 開議

議事日程

- 議案第 1号 軽米町印鑑条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 へき地保育所設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 軽米町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 軽米町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議案第 7号 平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 8号 平成30年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9号 平成30年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第10号 平成30年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第11号 平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第12号 平成30年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について
- 議案第13号 令和元年度軽米町一般会計補正予算(第3号)
- 議案第14号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○出席委員（10名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
10番	山本	幸	男	君	11番	茶屋	隆	君	

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（1名）

9番 細谷地多門君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君		
総務課	総括課	長	吉岡	靖	君	
総務課	企画担当	課長	梅木	勝彦	君	
総務課	総務担当	課長	小笠原	達夫	君	
会計管理者兼	税務会計課	総括課	長	小笠原	亨	君
税務会計課	課税担当	課長	福島	貴浩	君	
税務会計課	収納・会計担当	課長	工藤	祥子	君	
町民生活課	総括課	長	川島	康夫	君	
町民生活課	総合窓口担当	課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	町民生活担当	課長	松山	篤	君	
健康福祉課	総括課	長	坂下	浩志	君	
健康福祉課	福祉担当	課長	内城	良子	君	
健康福祉課	健康づくり担当	課長	角田	貴浩	君	
産業振興課	総括課	長	小林	浩	君	
産業振興課	農政企画担当	課長	長瀬	設男	君	
産業振興課	農林振興担当	課長	日脇	邦昭	君	
産業振興課	商工観光担当	課長	畑中	幸夫	君	
地域整備課	総括課	長	戸田沢	光彦	君	
地域整備課	環境整備担当	課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	上下水道担当	課長	中村	勇雄	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君		
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君		

教育委員会教育長	菅波俊美君
教育委員会事務局総括次長	堀米豊樹君
教育委員会事務局教育総務担当次長	工藤薫君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	大清水一敬君
選挙管理委員会事務局長	吉岡靖君
農業委員会事務局長	小林浩君
監査委員	竹下光雄君
監査委員事務局長	小林千鶴子君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林千鶴子君
議会事務局主任	川島幸徳君
議会事務局主事補	小野家佳祐君

---

◎開議の宣告

○委員長（茶屋 隆君） それでは、定刻にまだ早いかと思えますけれども、そろったようですので、2日目に引き続き平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の欠席者は、細谷地委員が所用により休むということでございます。よろしくお願いいたします。

きょうは、傍聴するというので1人の方が見えていますので、許可いたしますので、お願いいたします。

（午前 9時59

分）

---

◎答弁の保留について

○委員長（茶屋 隆君） それでは、きょうは消防費からですが、きのうの粗大ごみについての答弁を町民生活課のほうで皆さんに説明をしたいということでございますので、最初に町民生活課総括課長、川島康夫君から説明をお願いいたします。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 昨日の特別委員会中、二戸地区クリーンセンターの基幹的設備改良工事期間中の令和元年7月から約2年半、布団、カーペット、ブルーシート等の収集は行わず、いわて第2クリーンセンターへの直接搬入とし、処理料金も個人負担となる旨の説明をしてまいりました。これに対し、中村委員より周知不足であり、町民の理解が得られないのではないかというご意見が出され、町長の見解が問われておりました。これに対してお答えいたします。

5月までは集積所に指定日に粗大ごみとして出された布団、カーペット等は、粗大ごみとして町で回収してまいりました。ホームページ等にも同様の記載があります。ただし、畳類については、町では回収しておりません。こうしたこれまでの経過を踏まえ、従来どおり粗大ごみとして指定の日に集積所に出された布団、カーペット等は、町で回収することとします。ただし、布団類の処理費用が二戸地区クリーンセンターへ搬入する場合の5倍程度となることから、搬入実績によっては、予算の補正等をお願いすることとなります。

なお、いわて第2クリーンセンターへの直接搬入する場合は、二戸地区クリーンセンターと同様に、施設へ直接料金を支払うこととなりますが、これについては、これまでどおり個人負担となります。料金がそれぞれの施設で異なりますので、

ご確認いただくよう周知してまいります。

以上、答弁といたします。

○委員長（茶屋 隆君） 質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 確認ですけれども、今のお話を聞いて、今までどおりというふう  
に捉えていいことですよ。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） そのとおりでございます。

○4番（中村正志君） 了解です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 今までどおりということですが、それについては異議  
がありませんが、7月1日からスタートした。7、8、9月、その間の問題はな  
いのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） この間、7月、それから来週の16日から粗大ご  
みの収集が始まりますが、7月については、大きな布団、カーペット類は、1カ  
所か2カ所しかなかったというふうな報告しか受けておりませんので、支障がな  
かったかと思えます。今回9月の第3週の収集に関しましては、これまでどおり  
出してよろしいですよというふうな周知はしてまいりたいと思うのですが、ある  
程度量的なものは制限していただかないと困りますので、各戸1組程度とさせて  
いただきたいなと思っております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

#### ◎議案第7号の審査

○委員長（茶屋 隆君） では、なければ、9款消防費から入ります。

きょうは、午前中をめぐりに一般会計歳入歳出決算を終わらせたいと思っております  
ので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

それでは、9款消防費、総務課総括課長、吉岡靖君、説明をお願いします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、主要施策の20ページをお開きいただき  
たいと思います。9款消防費、1項消防費でございます。各種訓練及び予防活動と  
して例年の活動ではありますけれども、（1）として、消防操法競技会、これが  
117万5,000円でございます。（2）として、消防演習、これにつきまし

でも122万5,000円の支出となっております。

次のページをお開き願いたいと思います。(3)として、小型動力ポンプ付積載車更新事業、小型動力ポンプ付積載車1台を更新しております。配備先は、8分団3部となります。事業費につきましては1,023万9,000円となっております。

消防費のほうは以上でございます。

○委員長(茶屋 隆君) 説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番(江刺家静子君) 関東地方で台風の被害があって、テレビを見ていましたら、ダム湖にソーラー発電所がパネルを浮かべたところで火災が発生しているというのがありました。消防団の方々はいつもいろいろお世話になって、ご苦労さまなのですけれども、こういう新しい災害が発生するというふうになったときに、研修とか、そういうのはあるのでしょうか。

○委員長(茶屋 隆君) 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長(吉岡 靖君) 消防団の活動につきましては、やはり常備消防の後方支援あるいは初動というふうなことになろうかと思います。なので、ああいうふうな大々的な施設ができた場合には、まずはやはり当然その事業主体が、当町の再生可能エネルギーでもそういった防災に関する計画書をつくっているようだけれども、そこと常備消防等が対応を検討することになります。消防団につきましては、ああいうふうな特殊な災害についての研修等は行ってございませんので、後方支援ということで何か物を運搬するとか、給水のほうで協力するとか、そういった形での応援になるかと思います。

○委員長(茶屋 隆君) よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長(茶屋 隆君) あと消防費についてありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長(茶屋 隆君) なければ、10款教育費に移りたいと思います。

それでは、10款教育費、項目が多いので、多少区切ってやったほうがいいでしょうか。どうでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長(茶屋 隆君) それでは、1項教育総務費、教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君、説明をお願いします。

それから、ここで軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書も一緒に説明をお願いします。

○教育委員会事務局総括次長(堀米豊樹君) それは、最初に。

○委員長（茶屋 隆君）　そうですね、それを説明していただいてから。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君）　教育委員会の説明をさせていただきます。

まず最初に、平成30年度軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書というこちら資料のほうを配付させていただいております。ご準備いただきたいと思います。

それでは、資料のほう、表紙を1枚めくっていただきたいと思います。簡単に説明させていただきます。まず1ページ、初めにとございます。この報告書でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会としてその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに公表することということが規定されております。今回報告させていただきました。

内容でございますが、1ページの一番下のほうをごらんいただきたいと思います。数字の2と書いてございます。教育委員会の開催状況、こちらのほうでございますが、定例会12回、臨時会1回、合わせて13回の会議を開催しております。ちょっと早いですが、済みません、2ページをお願いします。2ページの一番上、3番でございます。3番は、教育委員会の審議状況でございます。平成30年度は、合計で18件の議案について審議いたしました。（1）から（5）まで、記載のとおりでございます。その次が4番、教育委員会以外の活動状況でございます。（1）だけ説明させていただきますが、総合教育会議、これを第1回と第2回と年2回開いてございます。それから、有識者の意見ということでございますが、3ページ、お願いします。ちょっと説明させていただきますが、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものということでございますので、3ページの6番、教育に関する有識者の意見でございます。これ全部ですと、時間がかかりますので、かいつまんで。まず、（2）、主要事業に対する意見としまして、①の生涯学習の推進についてでございますが、これについては、一部になりますが、住民の主体的、自主的な活動の支援に努めているということでございます。それから、社会教育については、生涯にわたり年代に応じた学習機会の提供と学習活動の支援がなされているというふうにいただいております。

4ページに参りまして、学校教育の充実について。これについては、幼児教育について最初に触れておりますが、入園児数は減少しており、町全体の保育サービスについて検討されたいということをお願いしております。それから、申しわけございません。どこを読んでいるかわからないと思いますが、内容をかいつまんで説明させていただきますので、申しわけございません。

学力の向上については、有意義な事業が展開されており、学力向上に結びつくことを期待すると思っております。また、特別支援教育について、これについ

ては、特別支援員を各学校に配置したきめ細かな支援は、大変効果的であり、継続していただきたいということです。あといじめの問題については、軽米町いじめ防止等のための基本的な方針に沿って、適切な対応をお願いしたいということです。

それから、5ページの生涯スポーツの振興について、これについては、今後も施設の能力維持保持に努め、施設の活用促進を図っていただきたいということです。

それから、④番の多様で個性ある文化の創造について、文化団体支援や各種芸術文化講座の開催により、町民の文化活動を推進していくということ。それから、文化遺産については、貴重な文化遺産を守り伝えていただきたい。それから、郷土芸能伝承については、郷土芸能保存会の活動支援や後継者の確保など、継続した支援を行い、保存に努めていただきたいというふうに有識者の意見をいただいております。

あとのページにつきましては、それぞれの事業の概要を説明したものでございますので、省略させていただきます。

報告書については、以上の説明でお願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 続けて、ではお願いします。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、今度は平成30年度の教育委員会の事務事業について、主要施策の説明書のほうで説明させていただきます。

21ページをごらんください。消防費の次で10款教育費、1項教育総務費でございます。（1）として、中学生サマー・ウインター学習会事業、これを展開しております。中学生の英語、数学の学力向上を図るために民間家庭教師及び学力支援員を活用し、サマー学習会を開催しております。サマー学習会が102人、ウインター学習会は166人でございます。この学習会の事業費でございますが、48万円でございます。講師について説明させていただきますが、青森県家庭教師ネットワーク八戸事務局のほうから民間の家庭教師を活用しております。

（2）の児童生徒及び教職員の健康診断等の実施でございます。児童生徒及び教職員の疾病予防のため実施しております。記載のとおりでございますが、事業費は398万6,000円でございます。

（3）の小中学校スクールバス運行管理業務、これは小中学校児童生徒の通学手段の確保のためでございます。スクールバス運行路線全部で15路線でそのうち11路線を委託しております。事業費は5,028万8,000円でございます。

（4）の中高生海外派遣事業でございます。これは一戸町と合同で実施しております。中学生4人及び高校生2人を海外派遣して人材育成を図っております。事業費は266万2,000円でございます。

(5)、軽米高等学校教育振興会事業費補助金でございます。これは軽米高校の入学希望者の増加に向けて、教育活動の充実・促進を図ったものです。また、あわせて保護者の負担の軽減を図るため、軽米高等学校教育振興会に助成したものでございます。下記のとおり12項目にわたってございます。その中で学習支援事業の助成がでございます。それから、給食費助成、通学支援助成など、金額的には大きいものでございます。

それから、(6)、小中学校児童生徒学校給食費助成事業、これは小中学校保護者の負担軽減、子育ての支援を図ったものでございます。学校給食に係る経費の一部助成を行いまして、事業費は756万1,000円でございます。

(7)、育英奨学貸付基金元本積立でございますが、平成30年度で新規の貸し付けが14人、継続が26人でございまして、これは基金の積み立て1,000万円を行ったものでございます。

(8)、外国語指導事業、これは小中学生の語学力向上のため、中学校、小学校に専属の指導助手を置いたものでございます。事業費は812万3,000円でございます。

○委員長(茶屋 隆君) それでは、10款1項教育総務費について説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番(江刺家静子君) この教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書というのがありますけれども、有識者の方が3人でこの方々の評価だと思えます。ほとんどのところがA、十分達成できているというので、2番目がB、おおむね達成できた。そのほとんどがAで評価されています。Aだからよかったなと思うのですけれども、ちょっとスクールガードのところをちょっとお聞きしたいです。スクールガード33人ということです。この方々は、ちゃんと登録しているのですか、登録して損害保険、けがしたりしたときの賠償保険なんかにも入っているのでしょうか。

それから、……

〔「聞き取れない」と言う者あり〕

○3番(江刺家静子君) スクールガードの方々が33人ですけれども、ちゃんと名前を登録して、けがをするときもあると思うのですけれども、事故があつたりとかのために保険に入っているのでしょうか。

それから、有識者という方で3人お名前が挙がっています。こういう方は、どのようにして選任して任命しているのでしょうか。条例の中に、私見ていなくてあれなのですけれども、お伺いします。

○委員長(茶屋 隆君) 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

まず1つ目ですが、スクールガードは保険には入ってございません。現在スクールガードは学校ごとに全ての小学校の登下校を見守っていただいております。それで、役目としましては、交通事故防止のほうもやっただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、本来の目的は防犯ということで、ユニフォーム等を着て、啓発をするというふうなことでお願いしてございます。

報告書のほうの有識者ということでございますが、条例等で決まってはございませんで、学識経験者とか、元校長とか、スポーツ関係、それから地域コミュニティー関係等の中から、ことしはこの3人をお願いしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） よその学校のスクールガードの例を見ますと、損害賠償保険とかに加入しているようなのですけれども、それは学校でやっているのか、教育委員会でやっているのかはわからないのですが、例えば事故があったとき、そこに暴漢が来て子供たちを守ってけがをしたとかあると思うのです。そういうときのために入っているようなのですが、そのスクールガードの人たちはボランティアとはいえ、毎朝ユニフォームを着て出ているので、もう少し身分をしっかりしたほうがいいのではないかなと思います。

それで、有識者の方々は任期とかないのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） スクールガードについてのご意見、ありがとうございます。教育委員会のほうで似たようなものというか、地域の保護者の方々やボランティアの方々にお願いして事業を実施しているものというか、推奨しているもの多数ありますけれども、まず子供教室の安全管理員というものもありまして、あちらのほうは保険に入ってございます。それで、スクールガードのほうは、登録していただいているというか、名前をお知らせいただいている部分はございます。保険について今まで考えたことがなかったわけではないのですが、なかなかいいものがなくて、引き続き何か考えていくということで、そういう姿勢で進めたいと思います。

それから、スクールガードについては、毎日登下校のときに通学路に立っていただいている方、それから二、三日に1回、また1週間に1回やっただいている方、それからあと今スクールガードのほうが高齢化といえますか、そういうふうなことで1週間に1回、2回、登下校の際に立たなくても、軽い気持ちで、まず啓発のために簡単な印をつけて、地域の皆様からもうちょっと応援していただければどうかというふうな考えもございます。そうなる

と、保険というのはますます難しくなってくるのですが、安全のための保険ということだと思えますので、ちょっと今のところいいものがなくて入っていないということですが、せっかくご意見をいただきましたので、もう一度ちょっと保険について考えさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それから、有識者の任期は3年でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

そのほか。中村委員。

○4番（中村正志君） 軽米高校への補助金、毎年増額して軽米高校への助成に対しては、非常に力を入れているなというふうに感じておりますけれども、今の説明の中の内容を若干お聞きしたいと。学習支援事業助成が結構額が大きいですよというお話がありました。この内容がどのようなことをやっているのかということが1つ。

あと給食費、これもスタートするときには、いろいろあったわけですが、現状は、パーセントにして何人ぐらい給食を食べているのか。そしてあと給食の準備とか後片づけとかというのは、今どのようにやられているのか。

そして、もう一つは、平成30年度の内訳がわからないのですけれども、令和元年度の予算の中では確定していないものまで予算化していたのが結構あったなという、例えば下宿するとか、何とかというふうなものまで含めて予算化していたのですけれども、現状は多分まだないのかなという気もしたりしているのですけれども、ですから平成30年度は、予算に対して実施しなかったことに関して返還金等もあったのかどうか、この3点を教えてほしいと思えます。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 高校支援の内容について学習支援事業の助成についてというご質問だったと思えます。全体の中のこの金額が185万7,000円という金額でございまして、学習支援員がおりまして、それが130万円程度。それから、外部講師の講師謝礼、まず講師謝礼か委託料、高校でお使いいただいておりますが、これが55万円くらいということで、学習支援の助成をしております。学習支援については、まずいろんな生徒がおりまして、底辺の底上げの部分かなと。それから、外部講師については、有名校ということでハイレベルな学習支援ということになるかと思えます。

それから、給食費の助成でございまして、平成30年度は112人分でございます。

〔「パーセンテージは」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） パーセンテージは、ちょっとわかりませんが、112人でございます。人数の報告ということでお願いしたいと思えます。

それから、平成31年度の高校支援の状況で使われていないもの。

〔「30年度使われていないもの、返還になったかどうか」と言う者あり〕

- 教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） ちょっと決算書のページをすぐに見つけれませんが、50万円くらいだったと思うのですが、主に給食費の返還です。

〔「高校支援の」と言う者あり〕

- 教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 高校支援でございます。
- 委員長（茶屋 隆君） 中村委員。
- 4番（中村正志君） では、もう一つ、今学習支援のことで外部講師等のちょっと調べていましたけれども、もう一つ、ここに高大連携事業助成という、これは大学との交流なのか、大学の先生が来ているのなのか。大学に行くための事業なのかちょっとわからないですけれども、その辺の区分けがどのように、その内容がどうということなのかがわかれば、大体区別がわかるのですけれども。
- 委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。
- 教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 高大連携は、決算額で7万4,000円を使っておりまして、1日総合大学の講師というのが主な支出でございます。
- 委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。中村委員。
- 4番（中村正志君） ということは、大学から来てもらって、大学の紹介をしてもらう、オープンキャンパスに行くための助成ではなく、大学から高校に来てもらって紹介するという意味なのですか。
- 委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。
- 教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） この1日総合大学というの内容は詳しく把握してございません。申しわけございませんが、大学講師の謝礼と旅費がございますので、高校に来てもらって。それから、あとは東北大学入試研究会とか、岩手県立大学入試研究会、これの経費も、これは1万円ですけれども、含まれてございます。
- 委員長（茶屋 隆君） 中村委員。
- 4番（中村正志君） 補助金を出しているのですから、もう少し内容を把握したほうがよろしいのではないかなと。大学から軽米高校に来て、大学の紹介をするには別に旅費を出さなくても、今や大学は学生の奪い合いですから、逆に自分たちの旅費で来て募集をかけるのが当たり前ではないのかなというふうを感じるわけですが、だから今のお話は、若干内容が違うような気がしますので、これからも補助金等を出して軽米高校を充実してもらおうというふうな活動をされるかと思っておりますので、内容をじっくり把握した上でもっと内容の濃い活動をしていただくように努めていただくような指導をお願いしたいと思います。そのように要望い

たします。

以上で終わります。

○委員長（茶屋 隆君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） ご質問いただきましてありがとうございます。1日総合大学という中身です。これは、各大学から来て、大学の紹介をして来てくださいというのではありません。高校のほうから子供たちの要望を聞いて、こういう講座を聞いてみたいというので、各大学にお願いをして、その講座の先生に来ていただくと。数校からなのですが、来ていただいて、実際に大学の講座を体験するという中身でございますので、ただ紹介という形ではないですので、本当に実になる中身であるということをご理解いただきたいと思います。

〔「先日かるまいテレビでやっていましたね」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） あとございませんですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 150ページの小中学校児童生徒給食費助成756万ということ。町長は、小中学校、幼稚園、保育園、給食費の無料化を目指して……

〔「1項までじゃない」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） でも、教育総務費の部分、小中学校生徒給食費助成。教育総務費で、2項は小学校費だから、その中の給食費助成の内容ということですので、続けてください。

○3番（江刺家静子君） 小中学校児童生徒学校給食費助成事業756万円というのがあります。これは、町長が選挙で完全な無料化を目指して公約したようですけども、いつから実施する状況というか、見込みでしょうか。そして、幾らぐらい予算がかかりますか。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大体今小中学校の給食費、総額で大体4,000万円ちょっとといますか、そのぐらい今かかっております。今副食費を半額程度補助しながらこの金額になっていますけれども、今期中に行革等も進めながら財源確保しながら実施していきたいと思えます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今年度中検討して来年度から。

〔「今期中」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） 2月からまだなったばかりでございますので、今期中。

〔「任期中だよ」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 任期中に。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

それでは、次、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費まとめて説明をお願いします。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、主要施策の22ページをお願いします。2項小学校費、（1）でございますが、小学校特別支援員の配置、これは支援が必要な児童の学習支援に努めたものでございます。軽米小学校、晴山小学校が各2人、小軽米小学校が1人でございます。事業費は722万3,000円でございます。

（2）が小学校学力支援員の配置でございます。これは、小学生の学力の向上に努めたものでございます。軽米小学校、小軽米小学校、晴山小学校に各1人ずつということで事業費は742万2,000円でございます。

3項の中学校費、（1）の中学校特別支援員の配置、これも小学校と同じでございます。支援が必要な生徒の学習支援、軽米中学校1人でございます。事業費で141万9,000円。

（2）が軽米中学校の夜間照明増設工事でございます。これは、教育環境の整備を図るため、中学校のグラウンドに夜間照明器具、これは増設で整備いたしました。事業費が153万円でございます。

23ページをお願いします。3項中学校費の（3）、中学校学力向上支援員の配置でございます。これも中学生の学力向上に努めたものでございまして、軽米中学校に2人でございます。事業費が460万5,000円。

それから、（4）、中学生の英語・漢字能力検定検定料助成、これは英語と漢字学習について助成をしたものでございます。

4項は、主要施策の説明書にございませんが幼稚園費となります。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑を受け付けます。ありませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） さっきこちらのほうにもありました。預かり保育のことについてお伺いします。預かり保育を実施しているということですがけれども、この基準というのがありますか。何歳から何歳までとか、例えば病気をしていないとか、時間とかありましたら、お願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 保育園のほうでは、延長保育……

〔「保育園でなく幼稚園」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 軽米幼稚園では、延長保育を実施しております。時間は、7時半から8時半。それから、14時から18時というところでございます。幼稚園は3歳から5歳までですので、3歳から5歳の子供ということでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 平成30年度に預かり保育で何人保育をしたのか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 預かり保育に関しましては、平成30年度は13人の方が延べ日数にしましては、ちょっと把握していませんが、13人の方が利用していると。21人中13人。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） 21人中13人というのはどういうことですか。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 幼稚園が全体で21人になっているのですが、そのうち13人の方が利用している。

○3番（江刺家静子君） わかりました。

○委員長（茶屋 隆君） 挙手してから、指名されてから。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ちょっと私勘違いしました。預かり保育というのは、幼稚園に入所している方の延長で時間外を見るということですよ。幼稚園に入っていない方も見てくれる預かり保育かなと思いました。今ふれあいセンターで預かり保育をするという予定が示されておりましたけれども、それとは違うということ。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 預かり保育に関しましては、幼稚園に入園としている方の延長保育と考えてよろしいと思います。そういうことです。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、10款5項社会教育費、説明をお願いします。教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、また主要施策の説明書をごらんいただきたいと思います。ページ数は23ページでございます。

5項社会教育費、（1）、魅力ある社会教育の推進でございます。これは、①として、学校・家庭・地域の連携協力推進事業、これは国庫補助でございます。町内小中学校においてさまざま講座を開設したり、それから全小学校で子ども教室

を開催、それから学校図書館の充実を図るために支援というふうなことでア、イ、ウの事業をしてございます。事業費は604万2,000円。これは、補助対象経費の3分の2が国庫補助でございます。

②番、体験的な活動機会の充実でございますが、アとして音更町相互訪問交流研修事業、イとして、子ども会リーダー研修会、それぞれ行ってございます。事業費は17万6,000円でございます。

③番として、成人式の開催でございます。成人式は、新成人の祝福、それからあわせて中学生にボランティアをお願いしておりますので、中学生の社会活動の参加機会ともしております。平成30年度については83人の成人対象の参加者、中学生ボランティアが9人ということでございます。事業費は12万2,000円でございます。

24ページの④、社会教育関係団体補助でございます。これは5団体に補助をしております。補助といたしましても、社会教育に関する事業を展開していただいております社会教育の牽引者としての役割も果たしていただいております。アからオまでのそれぞれの団体に226万8,000円の事業費で補助金を交付してございます。

⑤番、芸術文化活動の推進でございますが、青少年劇場、これは優れた芸術を鑑賞する機会を与えるということでございます。小学生対象で事業費は29万2,000円、これは町が2分の1、県が4分の1、それから青少年文化センターという財団がございまして、そこも4分の1ということで、内訳はそういうことでございます。

それから、(2)の生涯学習の推進でございますが、①、生涯学習カレンダーですが3,700部を作製しております。

それから、②番でございますが、京都大学交響楽団演奏会、これは生演奏を直接見る機会を提供したものでございます。観客が255人でございます。

③番の住民の手による生涯学習フェスティバル実行委員会がございまして、それについての支援を行ってございます。町民主体の生涯学習活動の発表の場として開催しております。これは、出演者、観客含め520人ということでございます。事業費はございません。実行委員会の自主財源でございます。

④番が教育振興運動集約集会の講演会を実施いたしました。子供と大人がともに地域づくりに参画するというので講演をいただきました。事業費としては2万3,000円でございます。

それから、25ページをお願いします。⑤番、生涯学習「新春まちづくり交賀会」を開催しております。これは参加者が116人、事業費は5万1,000円でございます。

⑥番は、生涯学習地域づくり実践活動の助成と共食事業の実施でございます。これは、町民の主体的な学習活動の奨励援助に努めております。健康福祉課サイドでは、介護事業として展開していると思っております。これは、講師派遣の助成をしておりまして、事業費は36万円でございます。

次、(3)番、中央公民館の運営でございますが、全部で4項目でございます。高齢者の学習支援、これを行うために「寿大学」、10回開催で521人の参加です。事業費は16万2,000円。

②番が第39回軽米町民文化祭の開催でございます。ア、イ、ウの内容でございます。これは、芸術文化の振興を図ったものでございまして、軽米町文化協会の財源で行っております。

③番、町民講座、12教室開催してございます。町民の学習活動を支援したものでございまして、事業費は34万円でございます。

④番が自治公民館連絡協議会事業の支援でございます。これは社会教育関係団体の補助と重複しておりますが、夢灯りほか自治公民館長・生涯学習推進の展示会も開催して76人の参加でございます。こちらのほうは3万9,000円の事業費でございます。あとの事業は、自治公民館連絡協議会の支出でございます。

(4)番、町立図書館の運営でございますが、図書資料の収集・保存としてア、イ、ウがでございます。受け入れが1,777冊で蔵書が2万672冊でございます。学習ニーズに応えるため蔵書の整備、充実に努めたものでございます。

26ページをお願いします。②の図書の貸し出しでございますが、これは年間貸し出し冊数が個人が2万853冊、団体が1,590冊でございます。これは、図書館情報システムというシステムを活用しておりまして、その事業費がア、イ、ウ合わせまして227万2,000円ということでございます。ちなみにその中で移動図書館のほうもございまして、移動図書館のほうも結構な貸し出し冊数があり、個人が347冊、団体が8,635冊ということでございます。

③が読書普及と利用の拡大でございます。アが作品コンクール、イが読書の集い、ウが朗読会、それと学校等巡回朗読会でございます。これは、朗読会については、実行委員会と協力して開催しております。また、住民との協働参画事業としても定着しております。朗読会につきましては、7会場で実施して、延べ観客数が679人ということでございます。事業費は40万9,000円となっております。

④が業務委託でございますが、これは軽米町図書館支援協力会に、図書館情報システムを運用した業務を委託しております。記載のとおり、多種多様で工夫した事業を展開していただいております。事業費としては99万8,000円です。

(5)、文化財の保護と活用になりますが、郷土芸能まつりを開催しております。軽米町郷土芸能保存会の加盟団体の伝承芸能の発表機会をつくったということで

交流も図られているということでございます。内容は、観客数154人でありました。事業費は軽米町郷土芸能保存会の支出でございます。

②番、町内遺跡発掘調査事業、これは国庫補助でございます。太陽光発電等の開発行為に伴う試掘調査等でございます。事業費は292万円でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 5項まで説明いただきましたけれども、ここで10分休憩して11時5分から再開して質疑を受け付けたいと思います。10分間休憩します。

午前10時53分 休憩

---

午前11時05分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き再開します。

10款教育費、5項社会教育費、説明いただきましたので、質疑を受け付けます。質疑ございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 去年の成人式のことをお伺いしたいと思います。去年の成人式、ちょっと記憶がはっきりしないのですけれども、ことしの成人式の出席者名簿を見たら、外国人の名前が結構多くついていて、出席するのだなと思って期待していたところ、名前を呼んだだけで誰も来ていなかったの、残念だったなと思っております。せっかくの機会だったのかなというふうな、逆に言えば思ったり。どういうふうな経緯で名簿に載ったのか。住民票があるということなのか、それともどこかの会社に登録していて連絡があったからなのか。去年の話ではなくて大変恐縮ですけれども、せっかくの外国人の名前があったのですけれども、みんなの前に出る機会というのはなかなかない人たちなのかなと思ったりして、そういう場で国際交流ではないのですけれども、そういうふうなきっかけにもなるのかなと思ったりして、その辺のところ、どのように捉えていると言えど何ですが、せっかく名簿に載っていたけれども、残念ながら出席していただけないという現状について内容を教えていただければ。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 中村委員のご質問にお答えします。

出席の要請については、大清水担当課長から説明させていただきます。ことし外国人の方も名簿に載せていただきました。残念ながら出席いただけなかったというのは、中村委員おっしゃるとおりでございます。来年からの話になるのですけれども、ちょっと工夫が必要ではないかということで考えております。外国の方なので、通常の日本語のはがきを出してもわからないかもしれませんので、世

話人の方とか、会社の社長の方とか、人事の方とかを通して、本人にお伝えして、出ていただくようにということで今考えておるところです。

出席の件については。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） 対象者につきましては、住民基本台帳に載っている方、軽米町にいる方、あとは卒業生の方、それから希望してこちらに出たいという方があればということで、それらを集約して個別にご案内して出席の確認をいたしております。いずれ名簿に入っている部分については、希望者も入って、全部含めてということで載っております。あと欠席の方についても名簿には記載してご案内をしているところです。

先ほどの外国人の部分につきましても、個別にご案内はしておりますが、ちょっとその辺の踏み込んだ対応ができませんでしたので、今後検討させていただいて進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今ちょっと感じたのですけれども、その外国人の方、どこの国なのかはわかりませんが、もしかして成人式というのがその国にあるのかなと。だから、そういう認識があって、受け取っていたのかどうかという部分もあるのかなというふうに、何で私こういう話を聞いているかといいますと、実は私の家のすぐ近くに外国人が来るという今うわさがございます、正式ではないですけれども、そういう方が多分来るのだなと思って、ではどういうふうな対応をしたらいいのかなと思ったりもして、自分自身でも考えたりしていたので、ちょっとお聞きしたのですけれども、それぞれの国におけるお祝いとか何とかがというのは、日本とはまた違うのかなと思ったり、感じたので、ただ単に日本でやる成人式だったら、それなりのある程度の説明がないとわからないでどうなのかなと思ったりしていたのかなというふうにちょっと感じたので、せっかく日本の文化を伝えるのであれば、そういうふうな今総括次長がこれからの工夫が必要だというような言い方はされていましたが、何かそういうふうなことでせっかくの機会だから出席いただくような対応を考えていただければいいのではないかなというふうに感じましたので、要望しながら。

○委員長（茶屋 隆君） 答弁はよろしい。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、10款教育費、6項保健体育費、教育委員会事務局

総括次長、堀米豊樹君、説明をお願いします。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、主要施策の説明書の27ページをごらんいただきたいと思います。6項の保健体育費でございます。

（1）が生涯スポーツ振興でございますが、①は、軽米町総合体育大会の開催でございます。これはスポーツ振興を図って、町民の健康や体力づくりを目的としたものでございます。アからキまで7種目でございます。このうちエの町民体育祭、こちらが台風のため中止になってございます。6種目で全部で644人の参加をいただきました。

②番のチャレンジデーでございます。これは、各事業所、地区において、100人以上の取り組みがなされて、平成29年度でございますが協力をいただきました。参加率が72.1%で参加者数が6,781人でございます。

申しわけございません。事業費を申し上げてございませんでした。改めます。軽米町総合体育大会の開催の事業費が26万8,000円、チャレンジデーは25万円でございます。

③番の軽米町体育協会活動費補助、これは団体活動の支援と競技力の向上に努めたというものでございます。体育協会におきましても、軽米町の体育の団体、スポーツ少年団、全部加盟していただいております。これも社会体育のほうの牽引役として活躍していただいております。事業費としては、90万円でございます。

④番、スポーツふれあい交流推進事業、これはアとイがございまして、小学生の基礎体力向上と、それから競技力の向上、競技人口の底辺拡大をそれぞれ図ったものでございます。記載のとおりでございます。

⑤番、芝桜スポーツフェスティバルでございます。これは、芝桜の開花に合わせてスポーツ人口と交流人口の拡大に努めたものでございます。これには8団体、9大会ということで延べ参加者が1,200人ということで、事業費が28万円ということでございます。

28ページをごらんいただきたいと思います。28ページの（2）でございます。学校給食の推進でございます。これは軽米町教育施設運営会に委託してございます。事業費は8,062万6,000円でございます。

②として、学校給食運搬車整備事業、繰り越し分と合わせまして2台購入しておいて、老朽化した給食運搬車の更新ということで実施いたしております。事業費は2台で1,322万1,000円でございます。

③、軽米町教育施設運営会の退職給付の補助金でございます。これは、退職給付金補助金によって財政運営を支援したというものでございます。これは602万5,000円でございます。

（3）番が体育施設の整備・充実ということで町民体育館の床の工事をいたしま

した。これは、町民体育館機能維持ということを目的としております。お使いいただく関係の団体の皆様からご意見をいただきまして、材質等を決定しまして実施したものでございます。事業費は3,814万9,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、6項保健体育費について説明がありました。質疑を受け付けます。質疑ございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 希望も含めて、総合体育大会が各競技行われているわけですが、いまいち参加者数の増というのがなかなか望めない、それぞれ大変な状況なようですけれども、経費として26万8,000円、多分ほとんどが町民体育祭だけではないかなというふうに想定されるわけですが、町民体育祭から各競技大会等始まってから、私第1回からずっと携わってきていましたけれども、当初から学区民運動会は商品がいっぱいあるのだけれども、町の総合体育大会は賞品が何もなくてつまらないなというような声もあったりしているのですけれども、一つの考え方として、競技をそれぞれ見直すというふうなのを何回もやってきても、なかなかできていないということで、例えば競技ごとに何らか予算をちょっとつけて、賞品を少し出して、参加する人たちの励みにするというふうな工夫もあっていいのかなと感じたりしているのですけれども、その辺のところ、来年度以降の話になるかと思うのですけれども。例えばパークゴルフだとか、グラウンドゴルフというのは、参加賞も当然ありますけれども、賞品等も、例えばホールインワンであれば、ホールインワン賞もあったり、誰にも当たらなければ、抽選で何かしら当たるとか、それでもすごく楽しみにして参加してもらって帰るといふふうなのも見受けられます。そういうふうな何か参加する励みというふうなのも少し考える時期でもあるのかなというふうに思うわけですが、その辺のところ、内部検討はまだないかとは思っているのですけれども、もしあったらお聞かせいただいで、来年度以降にちょっと課題としてつなげていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 中村委員のご質問にお答えします。

ご意見としていただいております。ありがとうございます。総合体育大会というのは、生涯スポーツにとってチャレンジデーとあわせて重要な2本柱というふうに考えてございます。先ほど6種目で640人の方に参加していただいていると申しました。640人が少ないか多いかわかりませんが、重要なものというふうに思っております。

それから、中村委員のご意見で、どうしても予算が伴うという問題もございます。

この予算については、生涯スポーツの振興という大きい枠で予算の増額というのがなかなか望めないものでございます。しかし、大きな枠で効率的な予算運用というのをほかの事業とあわせて全体的に考えていきたいと思っております。例にすれば、チャレンジデーにすれば、ラジオ体操を実施しましたし、それから町民体育祭については、中止になりましたけれども、小中学生の参加というのをお願いして、少しずつではございますが、改善というか、いいほうに向かっているというふうに思っております。

今のお話の賞品というのも参加意欲というものをあおるといいますか、そういうもので参加いただけるのであれば、考えなければならぬことだと思っております。そういうことで全体の中で考えていきたいというふうなことでございます。

ありがとうございました。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

そのほかありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、なければ11款公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、12款予備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑なければ13款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、産業振興課総括課長、小林浩君、説明をお願いします。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、主要施策の説明書でご説明いたします。28ページ、13款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費。

（1）番といたしまして、農地・農業用施設災害復旧費、①番、農業用施設災害復旧として5件、これは農道3カ所、水路2カ所、合計で249万2,000円の復旧費となっております。

②番、農業用施設災害復旧事業で明許繰り越し分として水路2件、復旧費は111万8,000円となっております。

③番、農地等小規模災害復旧事業補助金5件。

④番、同じく農地等小規模災害復旧事業費補助金繰り越し分として7件、これは個人の方が復旧した場合の40万円未満の部分に対する一部助成する内容でございます。

（2）番、林業施設災害復旧費、林道八戸川内線災害復旧工事、これは百目金地内で発生いたしました盛り土のり面の崩壊に対しまして復旧工事3,259万4,000円で行ったものでございます。農林水産業費分については以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、2項公共土木施設災害復旧費、地域整備課総括課長、戸田沢光彦君、説明をお願いします。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 2項の公共土木施設災害復旧費でございますけれども、（1）の公共土木施設災害復旧費、①、河川災害復旧修繕6件でございます。これは、八木沢川と、それから米田川の修繕料でございます。8月15日から16日にかけての豪雨により被災した河川の復旧に努めたものでございます。事業費については548万2,000円でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 質疑がなければ、議案第7号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第8号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 次に、議案第8号を議題とします。

議案第8号は、平成30年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてですので、説明をお願いいたします。町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 内容については、本会議で説明したとおりでございますので、主要施策の説明資料、29ページで簡単に説明したいと思います。

保険給付事業ということでございます。療養費等の給付が決算額6億7,007万5,000円となっております。昨年度比8,542万3,000円の減となっております。

（2）が高額療養費の給付ということで、決算額が1億983万5,000円、昨年度比1,779万4,000円の減となっております。

それから、（3）が出産育児一時金の支給ということで378万円、昨年度比84万円の増となっております。

（4）が葬祭費の支給ということでございまして84万円、昨年度比6万円の増となっております。

なお、決算書につきましては、197ページから201ページまでとなります。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括で質疑を受けることよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第 8 号の質疑を終わります。

---

◎議案第 9 号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 次に、議案第 9 号を議題とします。

議案第 9 号は、平成 30 年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

説明をお願いします。地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 下水道事業特別会計についてご説明いたします。本会議上で説明いたしましたので、この場では主要施策の説明書により説明したいと思います。ページ数は 30 ページでございます。

実施事業等につきましては、軽米町特定環境保全公共下水道整備事業、公共下水道枝線管路施設工事でございます。向川原地区の延長が 385.3 メートル、それからもう一つが公共下水道舗装本復旧工事、向川原地区の延長が 397 メートルでございます。総事業費は 4,564 万 4,000 円でございます。これにつきましては、国庫補助が 2,000 万円入っております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括で質疑を受けることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 質疑を受け付けます。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第 9 号の質疑を終わります。

---

◎議案第 10 号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 次に、議案第 10 号を議題とします。

議案第 10 号は、平成 30 年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

説明をお願いします。健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、介護保険特別会計の決算についてですが、決算の概要については、本会議上で説明したとおりですので、主要施策の説明書のほうで主要施策について説明を申し上げたいと思います。ページは 30 ページになります。

健康ふれあいセンターの介護保険事業の各事業について申し上げたいと思います。訪問介護サービス事業については、延べ利用者数 2,505 人。訪問入浴介護サ

ービス事業については、延べ利用者数は74人。通所介護サービス事業については、延べ利用者数2,881人。ケアプランの作成件数ですが、228件。あと認定調査件数ということで依頼された分が12件となっております。

全体で介護保険特別会計の事業費については6,067万4,000円となっております。介護保険等の主旨に沿って利用者の意思及び人格を尊重して介護予防に当たっているということになります。

以上で説明とします。

○委員長（茶屋 隆君） それから、資料要求の部分で資料が出ておりますので、その説明も一緒にお願いいたします。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、資料要求がありました健康ふれあいセンターのパンフレット、年間事業の資料、あと現在の職員数ということで資料のほうを用意させていただきました。健康ふれあいセンターのパンフレットなのですが、独自につくっているものはございません。それで、健康ふれあいセンターのわかるものとして地域包括支援センターが作成しましたものからコピーをして持ってまいりましたので、よろしく申し上げます。まるわかり保健・介護・医療・福祉サービスガイドブックでこれは平成27年4月につくったものです。9番目にふれあいセンターが載っているということです。これをコピーさせていただきました。

次のページが料金表とかも載っておりますが、これは最新の料金表を載せております。

このガイドマップとつuitたのがありますけれども、これは前に全世帯に配布したもののコピーとなって、ふれあいセンターがついた部分を抜粋したものでございます。

資料5の2でございますが、これがふれあいセンターの平成30年度の事業実施報告書及び令和元年度の事業実施計画書として作成し、ふれあいセンター内に掲示してあるものの中から関係部分を印刷して資料として提出しております。

次の5の3については、健康ふれあいセンターの職員体制ということで管理部門、所長と主事、居宅介護支援のところでは、職員と再任用の職員、あと訪問介護、訪問入浴、通所介護のところは嘱託職員なので、名前は伏せさせていただいております。通所介護のところは、一人再任用の職員がいるということでもあります。

簡単ですが、資料の説明は以上です。続けますか。

○委員長（茶屋 隆君） はい。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、資料ナンバー6のほうなのですが、いちい荘の建設に係る入札結果表になります。

いちい荘の建築に当たっては、建築工事、機械設備工事、電気設備工事と石油製

品タンク等利用促進対策事業ということで4つの入札を行っております。建築工事については、5者指名して、南建設が第1回目で落札ということになっておりますし、機械設備工事については、5者指名をし、小笠原電気水道が1回目で落札ということになっているようです。電気設備工事についても5者指名をし、北日本通信が1回目で落札となっております。あと、石油製品タンク等利用促進対策事業については、4者指名をし、駒木電気工事店が1回目で落札という結果になっております。

以上です。

- 委員長（茶屋 隆君） 今資料に関しても説明がありました。これから質疑を行います。歳入歳出一括で質疑を受けることと、資料に関しても一括、それも全部全ての中で質疑を受けたいと思いますけれども、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑を受け付けます。質疑ありませんか。  
山本委員。

- 10番（山本幸男君） 最初、いちい荘の関係について質問したいと思います。

いちい荘の関係の入札の結果等を出してもらいましたが、実はきのうだったか、民生費の中でいちい荘の関係については、中村委員のほうから質問があり、大体わかっている考え方で質問になると思いますので、よろしくお願いします。

実は、入札の結果表は、今回も出しましたが、その前の議会に結果表を出してくださいというふうなことの要望をしたのですが、きのうかおとといの答弁の中で、入札が終わってから県との協議を経て、それから公表したいというふうな話があって、そういうしきたりなのかなと思っておりまして、実は待っていたのですが、全然連絡がない。

その中で工事が始まるというと、起工式があって、既に工事が始まっておるわけです。それで、落札になった業者が誰であろうと、特に町内の方なようでございますので、それはよかったなと実際には思っております。

ただ、入札の結果表が欲しいことを明解にしてもらいたいというような、結果表をもらってもどうということはない、まず私はできることはない。議会もまたないわけです。ただ、いちい荘の建設については、最初の基本設計があって、それから普通であれば、基本設計の最初落札した業者が大体実施設計も落札というようなパターンが割と多い中で、そこがまた逆転して落札になったというニュースも前にありましたので、ちょっと私なりに実施設計の入札がどう展開していくのかなというふうな興味も多少ありましたので、出しております。

話は前に戻りますが、いずれ町が補助金を出している、貸付も出している。当然その資料の要求については、まず工事の着工前に議会に対して説明、入札の結果

表は出して当然だと思うのです。ところが、そういうのを無視して、何らないままにとり進めていくというのはいかがなものだろうか。議会とは何だよと、議会軽視ではないかと、私はそう考えておりますが、総括課長でなくて町長から、先ほどの中村委員の質問の中でも多少は触れておりましたが、改めて質問します。

○委員長（茶屋 隆君） 先に説明を、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） まず第一に、なぜ6月議会のときには出せなかったということをもう一度ご説明を申し上げたいと思いますが、まず入札結果については、契約終了後に公表するというふうに町のほうでは決めております。今回は、いちい荘が入札したのですけれども、県の補助金の関係で補助金の交付決定前に契約をしてはだめだよという縛りがありました。それで、交付決定は6月26日だったかと思いますが、それまでは契約はできなかったので、議会中には公表できなかったということになります。契約は6月27日ということだったので、それ以降であれば出せたのですが、その辺は私の配慮が足りなかったなというふうに思います。

公表できなかった理由については、以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今総括課長が説明した以上といたしますか、私はそれに対して何も付け足すものはございません。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 入札が終わって補助金の決定がなされるまでは公表できないというような縛りがあるのであれば、それに対しては、私は意見がありません。ただ、6月の議会で委員長、3月の議会だったか、6月だったか、委員長だと私は思っておりますが、県との協議が終わらないと公表できない。待ってほしいというふうなことをここで発言をして、そういうことかなと思っておりました。それで、その結果は、今説明があった6月のいつから県のほうの許可をもらってからというふうなことです。議会というのは、6月の議会、そのほかにあったか、なかったか、ちょっと記憶には定かではありませんが、非公式でも、やはりこういう形ですよというふうなことは、私は報告すべき事項だと思いますが、町長はやっぱりそれは私の責任でないと、役場が幾ら補助金を出してしようとも、貸付金を出そうとも、それは向こうがやることだというふうなことで進むのですか、全然瑕疵がなかったと、おたくの言っていることは余計なことだと、そう理解しているのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ですから、公表しなかった原因を問われて、それを言っているわけですから、私はそれ以上の何ものもないというようなお答えをしたわけであり

ます。総括課長の答弁にありましたように、その後何かの形でお知らせする配慮も必要だったかもしれませんが、公表できなかった理由はそういうことでございます。今後は、そういったことを考慮しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 私は残念な答弁だと思って聞いております。別に入札の結果がわかったって、私らには正直何もどうすることも、意見を述べることもないし、権利もない。ただ、町の側が何億円と補助金も出している。貸し付けもするというような方向の中で結果がどうだったかというようなのを聞くというのは、それぐらいは普通の行為だと思うのです。だから、それらについては、その結果等の報告が何らないままに工事がどんどん進むというようなことは、簡単に言えば、私自身は寂しい光景だなど、そう思っております。町長は、そういう光景は余り頭に浮かべないのか、資料要求した者の立場からいえば、寂しい、私は大体毎日あの辺を通りますので、そう思っている。町長は、そういう感情がないのだ。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ですから、公表できない理由を問われたので、そう答えたのであって、その後のことに関しては、配慮は多少欠けていたかというふうに思います。それは、十分これからは検討してまいりたいと。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 同じことの繰り返しになりますが、どうしても胸がおさまらないものですから、もう一度言いますが、多分満浦議長がここで委員長をやっている朝の一番の挨拶の中でそのことを触れて、聞いたわけではない。そっちのほほうで勝手にそういう発言をして、県との協議が終わらなければ公表できないというようなことをしゃべっていました。だから、そういうことなのかなというので、私は多分3月ではなかったのかなと、6月だか。

〔「3月にはやっていない」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） では、そうかもしれません。まあどっちでもいい。いずれそんな発言をして、なるほど、そうであればいつかの機会に出してもらおうのかなとそう思っていました。ところが、結果表が出る前に起工式があったというようなことを聞いて、もう既に工事がどんどん進んでいて、議会というのは、議決機関で町民の目線から補助金が適正に、またうまく活用されているかとかというようなこともありますので、その面では、別に無理な要求をしているわけでもないとは思いますが、余り町長は感じない人なようですが、ひとつ係るような案件については、議会があろうとなかろうと、こんな形ですよというふうに出してもらえばいいのかなとそう思っておりますので、特にいちい荘の関係については、前に

さまざまな議論をした経過があつて、行政と社会福祉協議会が密接に交流をしてうまくやってみようというようなことの説明ももらった経緯もありますので、そんな面ではちょっと寂しいなど、特に社会福祉協議会の局長もいちい荘の局長といえますか、そういう人たちも、役場のOBの方が、それぞれ配置になって、連携がとりやすいというようなことだと思いますので、まず今後そういうことがないことを期待しています。町長、ないことを期待している。ないことを期待したいと思いますので、反省する、配慮が足りなかった点もあるのではないかと思いますので、配慮ある対応をしてもらいたいと思います。特別、いい答えも出そうがないので。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○10番（山本幸男君） いちい荘について皆さんの中で何かあったらどうぞ。せっかく私、これで2回出すわけですから、いちい荘の入札の結果表。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 回答を願いたいと思いますが、この入札結果をいただいたのですが、北日本通信社が落札した価格が一番高い、やはりこれは予定価格よりも4社は少なかったというふうに示さないと、高いのに落札するのかというような誤解を招くようなことがあるなどと思いますが、これはいかがですか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今のご質問ですが、ちょっと説明が確かに足りなかったのかなと思います。今回の入札に当たっては、入札通知の中でも最低制限価格を設けるといふ旨の通知をし、入札の会場でも、その最低制限価格を設けている旨のお知らせはやった後で今入札をやっておりますが、この電気設備工事に関しましては、最低制限価格を北日本通信社以外の会社が全て下回ってしまったという、競争し過ぎたのかわかりませんが、そういった意味では、最低制限価格よりは上で予定価格より下回った北日本通信社が落札をしたという結果になっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。大村委員。

○7番（大村 税君） わかりました。資料にそういうふうに出してもらわなければ、誤解を招くことが多々あると思いますので。

もう一点は、この落札価格の制限価格との格差が4,000万円もの格差がある。同じ業者で見積もりは同じような東北一律の物価に試算して出すのが各業者だと私は認識していますので、そこでこの4,000万円の差があるのが、疑えば切りがないけれども、果たして、背景が何だったのかなというふうに疑いますが、行政のほうでは感じないのですか。近隣の二戸市の業者たちは1億2,000万

円、落札した人が1億6,000万円と4,000万円と、かなりの額の差があるので、ちょっと疑問を抱かざるを得ないなと思って今お伺いをしました。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 設計書を見て積算をするのは、会社のほうでやると思いますが、その会社の経営努力や、そういったもので積算もしているとは思いますが、諸経費用の部分のパーセンテージを低く見るとか、仕入れる材料を例えば安く仕入れる仕入れ先を持っているとか、そういったことによってこの積算が変わってくるかと思えますので、他と比べて4,000万円低いのはどうなのかなと言われても、実際そこのところまでは疑ってかかると思いますか、その工事の発注、最低制限価格と予定価格の範囲内で入札をしたところと品質の保持もありますので、そこと契約をするということかなと思うのです。

〔「事業主体が行政ではないからとやかく言うあれはないのだけれども」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） そのほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 介護の関係について質問します。

専門用語があったり、実際今まで勉強してこなかったもので、その資料がないのですが、今定例会が始まる前の8月の全員協議会の中でふれあいセンターが来年度廃止の方向で検討に入っていると、入ったというような説明がありましたが、私は入るべきでない、町長、入るべきでないという立場で質問しますので。町民との説明もいまだ私はないと思っています。議会への説明も8月末の全員協議会の中で1回あったきりないと。私は、一般会計の中で質問したけれども、そのところでしゃべったってわからないのだと言われてまして、ちょっと棚上げにしておりましたが、改めてふれあいセンターの果たしてきた役割、委員の中にもありましたが、ふれあいセンターというのは、県立軽米病院との連携、補完、一緒にというふうなことで地域の、軽米の町民の身を守るという立場で多分私はスタートしたのではなかったのかなと、そう思っております。そんなことがまず功をなしてさまざまな県立病院の統廃合の問題等があっても、さまざま配慮も願って今まだ考えられているというようなことではなかったのかなと、その1点のスタートが壊される。山賢が壊す、極端な言い方をすれば、そういうことになるのではないかなと私は端的に思っていますが、その点はいかがでしょう。

あわせて総括課長の説明の中にふれあいセンターのさまざまなケアマネジャーを決めて、今度はそのことを回していくというのの中で民間優先、それから言葉の中

にふれあいセンターの対応できるのが減ってきたというの、減らしてきたとかという言葉、回すというのを、そちらのほうに回してやるというふうな対応をしてきたとかと。何か私から見れば、不適切な表現というふうな感じも。正直実際そうかもしれませんが、そんな感じも持ったのですが、これらをあわせて答弁をお願いしたい。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今の山本委員の質問にお答えしたいと思います。

まずふれあいセンターは、おっしゃるとおり軽米病院との連携を基本としながら開設をしております。これは、平成12年に介護保険法が始まったときに、軽米病院との連携というのがとれなくなっております。それで、現在は介護保険法の事業をやっているのがふれあいセンターです。軽米病院との連携というところは、介護保険法が始まったときに切れているということになります。あとほかに民間に回しているという、ちょっとおごった言い方をしてしまったかもしれませんが、いずれ軽米町にもふれあいセンターで行っている事業をやっている事業者はあります。その民間の事業者は、ある程度の人がいないと、まずもうからないといえますか、採算が合わなくなってくるというのがあると思います。そういうこともあって、介護サービスを利用したいという人が来た場合に、民間のケアマネのほうにお願いするとか、民間でなければ、ふれあいセンターで受けるわけですけれども、そういった意味では先に民間にお声がけをして、民間のケアマネ、そして民間のサービスを利用するように、まず手配をしていると。一番最初に、介護サービスを使い人が来たな、それをちょっとお客さんと呼ばせていただくと、お客さんの情報を得るのは役場です。それで、その情報を持ってふれあいセンターに人をどんどん回してしまえば、民間のほうには、その利用者、お客さんが回らないわけですので、そういった意味では、民間優先ということはこの間説明をしました。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 午後にやります。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、時間になりましたので、1時まで休憩します。

午後 零時00分 休憩

午後 零時58分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、会議の前に、けさ報告すればよかったのですけれども、西館委員が午後から離席するというので届けていまして、私言い忘れたよ

うで大変申しわけありません。そうすれば、西館委員が午後から離席ということでございます。

それでは、午前中に引き続き会議を再開します。

議案第10号について。

それでは、健康福祉課の坂下浩志総括課長から説明ございますので、お願いします。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 先ほど山本委員への回答のところちょっと間違った発言がありましたので、そこを訂正したいと思います。

先ほど軽米病院との関係について介護保険法の始まりとともに関係が切れたというふうに申しあげましたけれども、そのところは平成12年からではなかったようですので、そこを詳しく担当課長のほうから説明させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君、お願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 軽米病院との連携についてご説明したいと思います。

デイサービスが始まった当初より軽米病院とつながっているということを利用して、デイサービス利用者が、その時間に軽米病院を受診していたということがございます。それについて平成18年度の県の自治監査において指摘されました。そのときには介護報酬のことで病院にかかっている時間の分を減算していなかったもので、その後指摘されまして、平成19年度は、その減算分は返していることなのですが、平成19年度も病院に行っている分を減算した上で実施しておったわけですが、平成19年度の監査において、デイサービスの時間は、緊急時を除き施設を離れてはいけないという監査の指摘がございまして、平成20年度からデイサービスの時間内での病院受診は行わなくなったということでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（茶屋 隆君） 午後からですけれども、傍聴者1人、傍聴したいということで許可いたしますので、よろしく願いいたします。

説明がありましたけれども、質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） きょういただいた資料の中に、このふれあいセンターの設立からの経緯、沿革がありました。平成4年4月1日、軽米町健康ふれあいセンター設置、そして説明がありましたとおり、老人福祉法におけるデイサービス事業が開始されたわけです。保健師たちも行っているし、軽米病院と一体になった軽米町の健康事業、デイサービスだけではなくて、そういった一体となった運営

といいますか、協力して健康事業をやるということで、本当に軽米町の目玉のような事業で何か視察の人が来たような気がします。今度、もしデイサービスが廃止になれば、そここのところのまず病院の近くにあったというのがまた変わってくると思いますし、その健康ふれあいセンターと病院の一体となったというか、協力し合ったその体制というのは、これからも変わらないかどうか。

それから、デイサービスを利用する人が少なくなったということで、民間の事業者はいつも回すという言い方は変なのですが、来ないと赤字になるという状況なのでしょうか。私は、団塊の世代がこれからどんどん高齢化していくので全国的にも大変だというのは大変注目されているのですけれども、そのときになって軽米町内の業者が受け入れできなくなるというようなことはないのか。また、そうすると八戸市の業者にも紹介したりとかということなのですけれども、八戸市とか二戸市まで行くとなると、距離的にもかなりあるし、利用する人にも負担が多い、体力的な負担ですけれども、重くなると思います。自分としては、もう少し町民に丁寧な説明をしながら続けてほしい。私は、昭和20年生まれで誕生日が来たので、72歳になりました。私たちの同級生があと3年たてば後期高齢者というなりたくない年代になっていきます。誰にでも優しい町政、高齢者にも、自治体として町民を大切にす、自慢できるという、そういう事業をなくして困る人がたくさん出てくるのではないかというふうに思いますけれども、お伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） まず第1点目、軽米病院との連携がどうなるのかというところでございますが、確かにデイサービスを町のほうでやっているところ、町中といいますか、そういうのは健康ふれあいセンターと花の里かるまい等があります。ただ、小軽米でやっているせせらぎであったり、山内のほうでやっているくつろぎの家等においても、何かあればすぐ病院のほうにということではなきはあると思います。

サービス事業をやめるわけですから、軽米病院ともつながりはなくなると思います。やめた場合、利用者がいなくなって。健康づくりは、今ふれあいセンターのほうで事業をやっておりますけれども、そここのところは軽米病院とうまくつながって精神の障がいがある人だったりとか、あとは現在は退院調整の看護師等も軽米病院にはおりますので、そことふれあいセンターで介護保険のやりとりとか、退院調整の施設を見つけたりするというふうなつながりは現在もやっておりますし、今後もそれは継続されていくものと考えております。

あと受け入れ状況が心配だということではありますが、廃止の方向になったときから施設のほうには、利用者の受け入れや職員の受け入れについては、説明をして

おります。その中である事業所では、軽米のふれあいセンターに来ている利用者、10人以下ぐらいなのですが、その分を確保できるように施設の利用定員を10人程度ふやすことも検討していただいているという話も聞いておりますので、利用したい人の受け入れについては、可能なのかなと思うところですし、利用する人を減らしていくというか、そういう状態にならないように町としては、健康増進であったり、介護予防であったりのほうに力を注いで、介護サービスを受けなければならないような状況になるのを幾らでも予防といいますか、そういった事業を展開していきたいというふうにまず考えているというか、そういうふうなほうに力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 介護保険をまだ利用したことがないので、ちょっとあれなのですが、介護のデイサービスとかで、こういうメニューであなたは利用できますよとなったときに、その人の希望で施設は選べるのでしょうか。例えば私は健康ふれあいセンターのデイサービスに行きたいとか。こっちで花の里かるまいとか、せせらぎとかと、そういうふうなものを勧めるというのもちょっと不思議な気がいたします。

あと済みません。いいですか、続けて。

○委員長（茶屋 隆君） 一つずつ、今のことについて。健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今の質問にお答えしますが、その利用者の希望を聞いて、施設と交渉するのはケアマネジャーということになります。介護保険のサービスを使いたい場合は、まず最初に自分のケアマネジャーを決めて、その人と相談しながら、ケアマネジャーはここにこういうサービスがあるよ、あなたは介護度は幾つだから、こういうサービスとこういうサービスを受けられるというふうな説明をしながら、どこの施設を使いたいかというふうに利用者から聞く。そして、そのケアマネジャーは、では施設のほうに空きがありますかと相談をして、今ちょっと空きがない状態だということであれば、利用者にはここは利用者がいっぱい使えないようだから、同じサービスをやっているここはどうかというふうに相談しながら、その人の計画を立てるわけです。計画が認められれば、そのところに行って利用するというふうなのが介護保険の流れとなっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 平成29年度と平成30年度を比べた場合に、入浴サービスは

看護師がいなくて受け入れていないということでしたけれども、実際訪問介護とか通所介護の場合は、減ってきてはいるのですが、そんなに減っていないといえますか、平成29年度は延べ人数が2,217人ですが、平成30年度は2,088人と、そんなに減っているようには見受けられません。将来の高齢者の割合が多くなるわけですけれども、その辺のところはどのように見ているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 訪問介護、通所介護のほうは、おっしゃるとおり余り減ってはおりませんが、先ほど委員も言ったように、訪問入浴のほうで、看護師が余り対応できないということで1人しか利用者を受け入れていないので、今までは3人とかを受けていたので、その部分のがっぱり減ってきて、全体の利用者は減ってきたというふうになります。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） さっき団塊の世代の人たちが後期高齢者に入ってくるということで、そういったときの、その見直し……

○委員長（茶屋 隆君） 先ほど説明いただいたと思いますけれども、もう一度、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 町としては、その団塊の世代の人たちが後期高齢者になった場合でも介護を必要としないように介護予防であったり、健康増進のほうに力を入れて、そういった人が余り出ないようにしていきたいというふうを考えておりますし、施設の利用定員の関係でも、今デイサービスのほうをふやすというふうな形で検討していただいている施設もありますので、利用できないという人が出ないように、町としてもその施設を応援といいますか、施設のほうといういろいろやっていきたいなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） その施設で働いている方々、周辺の市町村の介護施設の視野において再就職できるようにしていきたいということだったのですが、実際そこで働いている人たち、健康ふれあいセンターで介護をやっている、別の職場に移らなければならないという人たちの話は聞いていましたでしょうか。まず意向とか、希望とか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 健康ふれあいセンターで働いていただいている嘱託職員、資格としては介護福祉士とか、そういう資格を持っている方たちでござ

いますけれども、職員から意向を聞いたところ、看護師の資格を持っている方以外は再就職を希望するというものでありました。看護師の資格を持っている方については、就職はいいというふうな話です。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今まで軽米町総合発展計画、過疎地域自立促進計画、行政改革大綱、これらはいずれ民営化したいというふうな計画だったのですけれども、なくするというのと民営化するというのとはまた違うと思うのですが。高齢者が住みなれた地域で在宅で安心して元気に生活ができるようにという軽米町地域福祉計画、これは今できたばかりなのですけれども、これらを全部計画書どおりではなかった、変わったということなのか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） まず町のほうとしては、今委員がおっしゃったように、在宅で健康で暮らすというふうなことに力を入れていきたいというふうなことをいっていることでありまして、その民営化ということも当時視野に入れながらやってきたわけですが、今の状態でそのまま渡すとなると、当然赤字になるわけでごさいます、そういった中でやってくれる方があるのかどうかということも考えまして、この際は本当に思いきって介護予防であったり、健康増進に力を入れていくべきだというふうな判断をいたしまして、民営化というところは諦めて廃止の方向に持っていかうというふうにごさいます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 少し確認ですけれども、ここのふれあいセンターの事業廃止のための課題等解決のための方策という説明文書がありますが、この中で8月現在、通所介護型施設、現在は各施設とも空きがないと回答されておりますので、それでもなおかつ4月からというのは、これは無理だと。私は、反対とかではありませんけれども、やはり介護民営施設も公的な施設も何平米に何人という基準があって事業を展開しているというふうに私は認識しておりますので、空きがないところに無理くり入れて、基準を満たせないでオミットくらうと、それはその民営施設でも避けることはできないのです。そういったものがしっかりと解決してこそ、その方向に移行するというような考え方を持ってほしいなということです。また、介護福祉士たちは人手不足だから、いつでも就職できるのです。しかし、その介護を受ける高齢者の人たちの本位の立場で進めてほしいというのが私の願いです。

それと総括課長が健康予防に力を入れて、介護にかからないようにやっていくと

言ったけれども、それは本当に確約できるのですか。この高齢化社会で幾ら健康指導していても、加齢になって、誰しものが介護を受けないでいけない状態なのです。だから、その辺、そっちのほうに振り向けるのだけれども、それが今までの予防活動が功を成してどんどん介護にいかないで自宅にいて生活しているのか。どうなのですか。予防だけでは防げないと思うので、必ず私でも皆さんでも加齢になれば、それに世話にならなければならないと思うのですけれども、だからそういうところもしっかり捉えながら進めてほしいなというのは、私の意見ですが、その2つについて。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 施設のほうがいっぱいであるのということですが、その辺については、8月下旬のほうから施設のほうを回って、その状況とかを聞いております。施設のほうでは、まず稼働率100に近い形で運営をしているというふうに聞いております。それで、その受け入れについてでございますけれども、利用者では二戸市のほうから来ている利用者もいるというふうに聞いておまして、そういった人たちが二戸市のほうの施設を利用しただけであれば、軽米町の人を受け入れることができるという、そういった調整を施設のほうでもしてみるよと、そういったので受け入れを考えますという話をしておりますし、あと違う施設では、先ほど言いましたけれども、利用定員のほうを上乗せをして受け入れを可能にすることも考えているというふうなことも伺っております。

今来ている利用者については、2月のあたりまでに全部施設のほうにお願いできればなというふうに考えておるところでございます。その利用者についても、いろいろ変動があったりするわけで、その変動があるたびに受け入れは可能かどうかというところで継続して相談をしていきたいというふうには考えております。

まず1点目は以上でございます。

2点目の健康増進というか、介護予防だけでならないと言えるのか、確信しているのかというところですが、さすがに健康のことでございますから、体操をしたりとか、ジョギングしたりとか、ウォーキングしたりして、健康に気をつけている方でも突然何があるか、加齢とともにそういったことは生じてくるのかなとは思いますが、予防をやったからといって確信的なところまではないわけですが、町としてやれることをやっていく、健康増進のために幾らでも介護のサービスを受けられる方を予防していくというのが町のできることかなというふうには考えておりますので、確信があるかと言われれば、そこまであるわけではないのですが、町としてやれることを健康増進であったり、介護予防であったりというところに力を入れて進めていきたいというふうに考えております。

この間もお話をしましたけれども、第7期の事業計画の中でも、要支援、要介護というのは横ばいで今後続くというふうに予想されておるところでございますので、いずれそういうことも介護予防というか、そういったほうに力を入れていきたいと考えております。何遍も言って申しわけありませんが、そういったところでございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○7番（大村 税君） わかりました。まず拙速しないような方向性……

○委員長（茶屋 隆君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の問題ですが、当初行革の関係では、今総括課長が話したように、民営化というふうなことであっていただけで、私なりには、やはりいずれは軽米町社会福祉協議会のほうに委託というふうな方向になるのかなというふうな感じでは受けとめてはいたのですが、廃止ということで非常に唐突感を感じたわけですが、長いスパンで考えれば、団塊世代の話とか出ているわけですが、団塊世代の方々の次の世代が、すごく人が減っていくというふうな統計上の資料もあるわけで、本当に長いスパンで考えれば致し方ないのかなという考えではおりますが、ところでこの間の説明資料、ナンバー3、いただいたわけですが、この中、1枚めくって、ふれあいセンターで行っている事業廃止後のセンターの利用計画ということで子育て世代包括支援センターとしての利用を検討と。それから、百人委員会からの要望として上がっていた一時預かり保育、病後児保育ができるような形で検討したいという資料の中身ですが、この百人委員会の一時預かり保育とかを検討ということですが、これらを始める場合、こういった資格保有者が必要か、ちょっとその辺、お聞きしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 質問にお答えしますが、一時預かり保育の場合は、保育士の資格を持った方が必要でありますし、病後児保育については、看護師の資格と保育士の資格を持った方が必要だというふうに思っております。始めるに当たっては、そういう資格の方が必要となりますので、まずそういう資格を持っている方の確保ができるように努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今総括課長が話した資格者が必要だということですが、今のふれセンの問題もですが、資格者が足りないと、見つけられなかったというふうなのが一つの要因になっているわけで、なかなか一時預かり保育も至難の業ではないのかなというふうな受けとめを持っていますが、これらを実際やるとなれば、私はむしろ民間のそういった社会福祉法人とか、二戸のほうにあります、八戸でも

いいですが、そういった民間の法人のほうに、直営ではないほうが何かいいのかなというふうな感じしていましたが、その辺はまだ検討されていないですか、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） おっしゃるとおり、公立でやるというのは、非常にまた厳しくなるのかなとは思っておりますけれども、百人委員会が出されたニーズといいますか、町としても応えていかなければならないのかなとは思っております。それで、病後児保育等については。民間の医療機関等で二戸市で病児、病後児保育の施設を併設した民間の医院とかもありますけれども、そういったことをやっていただけるのであれば、補助金とかもありますので、そういったのを活用して施設の増設とかも考えられるのかなとは思いますが、話を今したことはないのですけれども、そういった話をしてみるのもいいのかなとは思いますが、現在はそういったことがなくて、ふれあいセンターで行っている事業の廃止後の施設の利用について、今そういった方向を持っているという段階でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） この関係、今総括課長がお話した利用者調査というか、そういうアンケートというか、そういうこともありますか、いかがですか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 平成30年度の予算書で子育て支援計画のためのニーズ調査というのを行ってございまして、その中でニーズについては調査をしたと思います。結果については、今ちょっとお答えできませんけれども、そういう調査も行っているところです。

○委員長（茶屋 隆君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 一時預かり保育のほうは終わりました、もう一回ふれセンの関係ですが、国のほうでは、要介護2まで市町村のほうで運用するようになるとか何とか、そういう話が出てきているような感じで資料がついていましたけれども、そういった場合は、どういうふうなことになるのですか。今市町村で行っているのが要支援のほうですよね。それで、介護の2まで、今度市町村のほうで何かやるというふうな話も出てきて、新聞では見ていたのですが、そうなってくると、例えばこれはまだ決まっていない話だから仮定の話だけれども、そうすると、それは窓口的にはどこでやって、どこの部署でそういうふうなことをやるような感じになるわけですか。

○委員長（茶屋 隆君） ちょっと待ってください。今途中ですけれども、傍聴したいという方の3人目の方が傍聴したいということで許可いたしますので、よろしくお

願います。

それでは、健康福祉課福祉担当課長、内城良子君、願います。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、館坂委員のご質問に回答したいと思います。

今館坂委員がおっしゃったように、国の方向性としましては、要介護3からの介護サービスというふうなことで動いているようです。今までも要介護1からということで介護保険をスタートしまして、その後要支援1、要支援2ということで、またその次に総合事業対象者ということで町のほうに戻されたところがございしますが、そういった総合事業につきましても、今の段階でも町に戻された段階でも民間事業者がそのまま移行して継続してくだっておりますので、そういった方向で検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「はい、いいです」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと勉強不足で的を射ないかもしれませんが、午前中も発言しましたが、まず同じことをしゃべりますが、ふれあいセンターは県立軽米病院と連携したような形でスタートして特殊な施設だと、もっと大事にしなければならないというような私の考え方です。ところが、まず総括課長の答弁は、平成12年に介護保険制度が始まってから、それは関係がなくなると、極端な言い方をすれば。というような説明をしたわけです。私とすれば、それは多少ニュアンスが違いますが、とんでもない話だと。その連携、そこでスタートして、町民もそのように理解して、また病院側もそのように対応して、例えばそのことは、夜の健康教室とか、ここに該当するかわからないけれども、そういう形で県立病院も町民の期待に応えるような形で頑張ってきている。そういう中での私は今回のふれあいセンターの廃止というのは、病院側とも話し合いを持った事業なのかどうかというような感じと、それから言葉遣いがもっと丁寧に県立病院の側も刺激しないような形で、協力を得るような形で対応していかなければならないと、そう考えますが、その点は町長、聞いていてどうですか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 先ほど平成12年度から介護保険の始まりとともに関係がなくなったというふうな話をしましたが、先ほど冒頭でそのところは誤りであったということで担当課長のほうから詳しい説明をしたところでございます。

それで、平成20年度からは軽米病院への受診ということは、指導等もあってで

きなくなっているところであります。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） もう一度ちょっと質問内容を。十分病院側にも説明しているのかとか、了解を得ているのかというふうなことでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） 病院側には、そういった意向は伝えております。いろいろご意見等があると思いますが、一定のご理解はいただいているのかなというふうに思っております。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 病院側のご理解を得ているとか、いないとかというふうなことについては、別に確認して行われる状況ではありませんですが、ただ言葉遣いが、平成12年度に介護保険が始まったことでこの関係が切れていますよというような印象を受けるようなことは好ましくないとは私は思っておりますので、今後気をつけてもらいたいと思います。

それから、ついでに町長に質問いたしますが、町長が8月末の全員協議会の説明の中で、このふれあいセンターの廃止の説明の中でいちい荘も移管によって財政的に厳しくなって、町のほうが。それで、ふれセンに応援していたのをできなくなったというように受けとめるような形で私は聞いたのですが、ふれセンの存続といちい荘の移管ということに触れたように記憶しておりますが、その点は移管したことによって収入がなくなるといふふうにとったのですが、それはいかがですか。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私が申し上げたのは、当時はいちい荘の部門は黒字でございました。その当時からふれセンのほうは若干の赤字でありましたけれども、会計は一緒ですから、トータルで黒字というふうな、そういうふうな説明を申し上げました。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） したがって、まずいちい荘の移管というふうなことになって、いちい荘も実際、その後も財政的には何とか大変とよくて、蓄えもできて、それはきれいにして渡すのだよというふうな格好になっております。町長の説明からいけば、いちい荘の移管によって黒字部分がなくなって、ふれあいセンターを手放さなければならないというふうなことの理屈にもなると思うのですが、そういうのもちょっと理解できないなど。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ですから、ふれセンの部分は、デイサービスの部分は、当時からずっと赤字ということをお願いしたのであって、10年間ずっと赤字でしたし、ここ3年、4年の間に利用者の減、いろいろさまざまありまして、特に赤字がどんどんふえていく状況でございます。そして、そういう中でせせらぎとか、花の里かるまいとか、くつろぎの家とか、事業者は近隣市町村の中でも軽米はあるほうでございますので、そういった環境の中でそういった今後の受け入れ先というような感じからいたしましても、廃止するような条件というのは整ってきているのかなということをお願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑が出尽くしたみたいですので、実は今の件に関しては結論を出すとか、そういう部分ではないと思いますので、これから協議して、そういった機会を設けてということでもありますので、そういったところでもう一回再度どういう形でやるかは、これから相談してやればいいのかと思っておりますし、当局とも相談しながら、また議会運営委員会であれ、議長と相談しながらどういう場所で議論をするべきかということも皆さんに意見を聞きながらやっていきたいと思っておりますので、そのときにまた、私たち自身も介護の部分に関しては、もうちょっと勉強しなければいけないのかなと思って聞いておりましたので、私を含めて。そういうふうな部分で当局からの説明をいただいて、担当課からの説明をいただいて、しっかりと対応していきたいと思っておりますので、次回まで繰り越しということでもよろしくお願いいたします。

それでは、議案第10号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第11号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 次に、議案第11号を議題といたします。議案第11号は、平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

説明をお願いします。町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 主要施策の説明資料、30ページになります。後期高齢者医療特別会計ですが、決算書のページでは250ページになります。

決算のほぼ全体に占める費用が医療給付に関する費用となりまして、（1）、広域連合保険料負担金の納付が4,948万5,000円、これは被保険者の皆様方からちょうどした保険料を後期高齢者広域連合に納めるものでございます。

（2）が広域連合保険基盤安定負担金の納付ということで3,713万5,000円となっております。これは、所得の少ない被保険者の軽減した保険料負担金に対して町と県が負担金として納付するものでございます。合計で8,662万

円、273万6,000円の増となっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括で質疑を受けることよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第11号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第12号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 次に、議案第12号を議題とします。

議案第12号は、平成30年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についてです。

説明をお願いします。水道事業所所長、戸田沢光彦君、お願いします。

○水道事業所所長（戸田沢光彦君） それでは、水道事業会計について説明いたしたいと思えます。

説明は、主要施策の説明書で行いたいと思えます。本会議上で説明した部分と重複するところもあると思えますが、説明したいと思えます。給水量につきましては、59万6,044立方メートル、給水件数につきましては、これは月ごとの累計となりますけれども、3万5,792件、給水人口については6,908人、給水戸数が2,536戸で水道事業収益としまして3億8,512万1,000円。水道事業費用としまして3億6,847万3,000円。

それから、小軽米簡易水道統合整備事業でございますけれども、①の第10期1号、下河南地区の配水管布設替工事、それから②の第10期2号舗装本復旧工事、これは増子内地区でございますけれども、繰り越し事業分ということで、それぞれ1,459万7,000円、1,189万4,000円となっております。

それから、(2)の建設改良費でございますけれども、①の軽米上水山内地区配水管布設替工事实施設計業務691万2,000円。②の軽米上水軽米調整池更新基本設計及び詳細設計業務779万4,000円。③の軽米上水上新井田地区第2工区配水管布設替工事1,131万5,000円。④の軽米上水上新井田地区第1工区配水管布設替工事1,194万7,000円。それから、⑤の軽米上水平地区配水管布設替工事2,085万4,000円。それから、⑥の軽米上水高家地区配水管布設替工事716万6,000円となっております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 山内地区、上新井田地区と、あと平地区とありますけれども、これは老朽化によるものか、ソーラーの関係の事業所なんかがいっぱい使ったり、車がいっぱい通ったりとか、そういうのとは関係ないのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 水道事業所長、戸田沢光彦君。

○水道事業所長（戸田沢光彦君） 交通量の増とかには関係なく、山内地区は結構古い水道管ですので、布設がえをするということであります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） そのほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第12号の質疑を終わります。

---

◎議案第13号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 次に、議案第13号を議題とします。

議案第13号は、令和元年度軽米町一般会計補正予算（第3号）です。

提案理由の補足説明があれば、説明をお願いします。総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第13号の補足説明でございますけれども、歳入全般につきましては、私のほうから説明申し上げ、歳出につきましては、それぞれの担当課のほうから説明させていただく形をとりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず歳入からですけれども、予算書の8ページをごらんいただければと思います。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税5,448万1,000円を増額補正させていただいております。これは、普通交付税の算定が確定となり、当初との差分を補正するものでございます。

次の15款国庫支出金、3目の衛生費国庫補助金でございますけれども、92万9,000円を補正計上しております。これは、右側の説明欄にあります、循環型社会形成推進交付金を計上したものです。

歳出のほうの4款衛生費のほうに計上しておりますが、浄化槽設置整備事業費補助金278万9,000円を計上しておりますが、それに対する国庫補助金として、その歳出の3分の1相当額を計上したものでございます。

16款の県支出金、3目の衛生費県補助金92万9,000円を補正計上しております。そちらの説明欄には、歳出と同じ浄化槽設置整備事業費補助金として載

せておりますが、同じく歳出に対する3分の1相当額を計上したものでございます。

2目の民生費県補助金4,881万8,000円を補正計上しております。これにつきましては、説明欄に介護施設等整備事業費補助金とございますが、内容につきましては、いちい荘の整備事業について県の補助制度が変わりまして、これまで増床分のみが対象とされていた備品購入費が制度改正により、全体が対象とすることができるようになりましたので、当初320万円の計上に4,881万8,000円を増額計上するものでございます。

9目の商工費県補助金は139万3,000円を補正計上しております。これは、県の補助金なのですが、カシオペアブランド発掘・発信事業、二戸管内の市町村共同で地域資源の発掘や魅力を発信する事業に対する補助金でございます。歳出については、当初予算に計上済みのものでございます。

繰入金については、一番最後に説明させていただきます。

9ページの20款繰越金でございます。6,000円を計上させていただいております。前年度繰越金が確定しましたので、予算額との差分6,000円を計上したものでございます。

21款の諸収入、4項雑入、4目雑入172万円を計上しております。多面的機能発揮促進事業返還金、5年間の事業費が確定し、補助金に剰余が生じたため、その補助金の剰余分を国に返還するものでございますが、補助先である各団体からの返還金をこの諸収入で受け入れるものでございます。歳出のほうでも諸費になりますが130万円を計上してございます。歳入の172万円と130万円、差額があるわけですけれども、受け入れる172万円の中の42万円は町から支出した補助金ということで、その分を差し引いた額を歳出のほうに計上しております。

22款町債、1項町債、2目民生債、1節社会福祉事業債1,400万円を減としております。これにつきましては、いちい荘への貸付金の財源として、当初社会福祉施設整備事業債を見込んでおりましたけれども、起債に係る県の協議の中で貸し付けに係る原資につきましては、一般事業債とされたことから、その差額分、差額分というのは、社会福祉事業債については、充当率は事業費に対する貸し付けの限度額の割合なのですが、社会福祉整備事業債が80%に対して、一般事業債は75%となつてございますので、その限度額が下がった分1,400万円を減としております。5目の土木債については、1,100万円を増額し計上しております。これにつきましては、町道大町下新町線の改良舗装工事に過疎債を借り入れることができるようになったことから増額補正するものでございます。

ページが戻りまして、8ページ、19款の繰入金でございます。一番下の欄にな

ります。財政調整基金繰入金は6,580万2,000円の減としております。これにつきましては、普通交付税の増等により繰入金を減額するものでございます。

9ページの3目ふるさとづくり振興基金繰入金は5,000万円の減。4目の地域福祉振興基金繰入金を6,999万9,000円の増額としております。この繰入金につきましては、いちい荘整備支援のうち貸付金の財源について財政計画の見直しによりまして、当初予定したふるさとづくり振興基金から地域福祉振興基金に振りかえるものでございます。先ほど貸付金の原資として地方債のほうを1,400万円減となるというふうなことでご説明を申し上げましたが、その分と、あと当初、一般財源に充てることにしていた分を加え、6,999万9,000円を増加して7,000万円とするものでございます。

歳入については、以上でございます。

- 委員長（茶屋 隆君） 今歳入全般について説明がありましたけれども、休憩の時間ですけれども、どうしましょう、このまま続けて全部終わるまで続けるか、それともここで10分間休憩しますか。

〔「休憩」と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） それでは、2時10分まで休憩します。

午後 1時57分 休憩

-----  
午後 2時08分 再開

- 委員長（茶屋 隆君） それでは、1分ぐらい早いようですけれども、そろいましたので、休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第13号の歳入に関して説明を終わりましたので、質疑を受け付けたいと思います。歳入全般について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） なければ、歳出について、先に全部説明をいただきますか。それともその都度説明をいただきますか。

〔「款ごとでいいのではないですか」と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） それでは、2款総務費、総務課総括課長、吉岡靖君、説明お願いします。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、歳出についてご説明申し上げます。

歳出のうち2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、これにつきましては、給料と職員手当等と共済費分につきましては、人事異動による結果と当初予算額の差分を補正したものでございます。今回の職員の人件費に係る分につきましては、同様の内容による補正となっておりますので、以下の科目の

説明につきましては、割愛させていただきたいと思います。14節使用料及び賃借料83万8,000円で、これは住民情報分散処理関係機器等使用料25万円、それとソフトウェア、これは職員が使っているパソコンのソフトウェアなのですが、使用料の58万8,000円となっております。

続きまして、2目文書広報費が168万1,000円の補正となっております。内容につきましては、使用料、賃借料で告知放送システムサーバーの使用料となっております。本年7月ごろから宅内に設置いただいておりますFM放送告知端末のもとになるサーバーなのですが、ちょっとエラーの発生する頻度が高まりまして、サーバーの更新が必要になり、補正計上させていただいたものでございます。

次が4目財産管理費164万1,000円の補正としております。需用費64万1,000円の補正は、修繕料となります。庁舎前の駐車場でございますが、中央付近を通る排水路とその周りのアスファルト舗装の段差が顕著になって、除雪時に排水路のコンクリート部分を壊してしまう可能性があるというふうなことで、そうすると、かなりの修繕費用が必要となるというふうなことから、未然防止をするために、そのアスファルト部分を修繕したいというものでございます。25節は積立金で100万円の補正としております。財政調整基金元本の積立金となります。歳入のほうで6,000円の繰越金の補正を載せているところですが、地方財政法上、繰越金の額の半分を下回らない分については、財政調整基金に積み立てるか、あるいは地方債の償還に係る繰り上げ償還に充てなさいというふうなきまりがございます。それを踏まえまして、繰り越し分のおおむね半額を100万円単位として積立額にしようとするものでございます。

続きまして、諸費につきましては、産業振興課になりますので、以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 11目の諸費でございます。先ほど総務課総括課長が歳入の説明の際にご説明申し上げましたけれども、多面的機能発揮促進事業、日本型直接支払い制度でございますけれども、17団体のうちの2団体、5年間の事業費で残額が生じました。この2地区につきまして国庫補助金の返還金として130万円の補正をお願いするものでございます。

ちなみに歳入は、先ほど総務課総括課長がご説明申し上げました2団体から合わせて172万円、このうちの4分の3が国庫対象でございますので、130万円を返還するものでございます。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、2款総務費、1項総務管理費、説明が終わりました。質疑ありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 10ページの11目の諸費、今総括課長のほうから説明をいただきましたが、多面的機能発揮促進事業の返還金は2団体という説明でしたが、この中身というのは、事業実施できなくて、返還したというふうな解釈ですか。どういった中身ですか、ちょっと内容を教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 中山間であっても、環境保全であっても、多面的でも同じでございますけれども、団体ごとに通帳管理していらっしゃいます。それでここに5年間であれば、国庫補助の繰り越しをして保留ができることになっております。

たまたま外川目地区と蜂ヶ塚地区なのですけれども、ここについては、事業として消化できなかったお金が通帳に残ってしまうと。5年間で一旦事業が完了いたします。また、新たに継続を希望される団体は、継続して5年間、日本型直接支払い制度を導入することが可能ではありますが、たまたまその2地区については、残額が生じてしまうということです。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「了解」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。

〔「済みません、2款で説明不足がありました」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） まだ、2款総務費、2項企画費。

〔「2款全部やったほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、2款全部いきますか。済みません。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは次、2款の3項から5項につきましては、冒頭ご説明申し上げましたとおり、職員の人事異動による職員給の振りかえでございますので、説明は省略させていただきます。

12ページをお開きいただきたいと思います。2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査総務費については、職員手当等32万4,000円となっておりますが、これにつきましても要因につきましては、人事異動によるものでございます。2目委託統計調査費でございますが68万6,000円を計上させていただいております。4節共済費として9万1,000円、7節賃金として59万5,000円、これにつきましては、来年の2月1日を基準日として農林業センサスが行われるわけなのですが、短期間で集中しての事務作業が必要となることから、臨時の事務補助職員を雇用したいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 質疑がなければ、3款民生費。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、3款民生費について説明したいと思います。

人事異動による給与費の改定以外のところでご説明したいというふうに思います。

3目の老人福祉費でございます。負担金、補助及び交付金のところで4,881万8,000円の補正をさせていただいております。これは、先ほど歳入のほうで総務課総括課長からも説明がありましたが、介護施設等整備事業費補助金でありますけれども、これが制度改正によって増床分以外というところ、建てかえ分全てのベッド数に応じて補助金が出るように制度改正になりましたので、当初予定していた320万円との差額について補正させていただいております。

次の28節の繰出金でございますけれども、介護保険特別会計繰出金を156万1,000円の減額とさせていただいております。これは、介護保険特別会計のところでも出てきますけれども、繰越金を補正したということで繰出金のほうを減額させていただいているものでございます。

民生費については、以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、4款衛生費。

町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） それでは、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費等についてご説明申し上げます。1目の保健衛生総務費につきましては、先ほど来説明のとおりでございますので、割愛をさせていただきたいと思います。

5目の環境衛生費でございますが、町民生活課といたしましては、18節備品購入費で入札減等により、今後支出の見込みがなくなりました99万5,000円を減額しまして、事業費を組み替えまして8節の報償費から19節の負担金、補助及び交付金のうち下水道受益者分担金の3万2,000円、合計99万5,000円の補正をお願いするものでございます。

内訳といたしまして、8節の報償費でございますが、火葬場の建設に当たりまして、その名称や使用料金の検討を行うため、5月29日、火葬場名称等検討委員会の設置要綱を制定してございます。今後10月以降5回程度開催する予定としております同委員会の委員15人の予定でございますが、その委員に対する謝金、そして名称等に関しましては、新築する際は、県内外の多くの自治体で採用して

いる公募により行うこととして進めてまいりたいと。その応募のあった町民の方に対する謝礼金としての購入費用をお願いするものでございます。

9節の旅費につきましては、現在の建築工事とあわせまして火葬炉の製作を行ってございますが、製作が進みまして、こちらのほうに納品になる前に、工場検査をしていただきたいという建築業者のほうからの要請に基づきまして、町の検査員1名、それから現場監督員1名、検査員は総務課になりますけれども、監督員は町民生活課から1名と合計2名で製作工場でございます富山県の黒部市に赴きまして、寸法、それから動作状況の確認の工場検査を実施するために要する普通旅費をお願いするものでございます。あわせて収容人員の増によりまして、消防法の規定によりまして、今後防火管理者を置く必要がございますので、その防火管理者を置くための講習会受講に要する経費を普通旅費としてお願いするものでございます。

それから、11節の消耗品でございますが、現在のところ順調に工事は進捗してございまして、4月早々供用開始に向けて努力しているところでございますけれども、そうすると今年度の予算で工事完成後、消耗品の類いを搬入しておく必要がありますことから、新年度予算計上してございませんでした消耗品について今回お願いするものでございます。

14節の使用料及び賃借料につきましては、事業執行に当たりましての高速道路使用料等をお願いするものでございます。

19節の負担金、補助及び交付金につきましては、下水道の分担金徴収条例に基づきまして接続する際、下水道会計に支払いすることとなります分担金3万1,500円でございます。3万2,000円の予算をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 地域整備課ですけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費の19節の負担金、補助及び交付金ですけれども、浄化槽設置整備事業費補助金、金額が278万9,000円でございますけれども、平成31年度分で20基分の予算をいただいておりますけれども、7月末で既にもう申し込みをいただいております。それで、これから不足する分、町内の事業所からこれからどのくらい見込まれるかということをお聞きしまして、7人槽を5基分、それから5人槽を2基分、予算をお願いするものでございます。

歳入のほうで国庫支出金で92万9,000円、県支出金のほうで92万9,000円を特例財源として計上しております。

私のほうは以上です。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 5目の環境衛生費の火葬場名称等検討委員会謝礼というのがありますが、先ほど説明では、名称もさることながら、その料金の話もこの委員会で諮るとのことですが、料金は軽米町民であれば、今までどおり無償というのではないのかなと思っていますが、その諮り方とすれば、当局の原案を出して、これでいかがでしょうかというふうな感じでお諮りするわけですか。有料という案にはならないのかなと思っていましたが、その辺はいかがですか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） ただいまの委員のご質問にお答えしたいと思います。

火葬場の使用料金につきましては、二戸管内、軽米町を除いて住民に関しては有料という状況でございます。岩手県内の公立の火葬場29がございますが、十分情報収集したわけではございませんが、単独市町村で運営している火葬場に関しましては、住民を無料としているところは、どうもないような状況でございます。私のほうで案を提示するというよりは、その辺を示しながら住民の使用料金についても見直しが必要といたしますか、維持費も今後もかかっていくわけなので、その辺議論しながら進めていければなというふうに考えてございまして、幾らにするとかというただいまの部分については、今のところ担当課としては持ち合わせてはございません。議論を踏まえて判断していきたいと思っております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。館坂委員。

○6番（館坂久人君） ちょっと私、今ここ何年か家族で不幸事がなかったもので、今火葬料はどれぐらいですか。お聞かせをお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

軽米町火葬場設置条例に基づきまして火葬料をいただいておりますが、先ほどお話のありましたとおり、軽米町に住所を有し、または本籍を有している方は無料と。それで、町外の方が軽米町に住所を有していない方、本籍を有していない方につきましては、15歳以上の方につきましては1万5,600円、それから15歳未満の方については1万4,400円、生まれてすぐにお亡くなりになったお子さんは、1万3,200円、それから改葬の場合は1体につき1万3,200円ということになってございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。館坂委員。

○6番（館坂久人君） 先ほど何か有料といたしました、今聞いたら何か無料ということでは

すか。現在は。

〔「現在は無料です」と言う者あり〕

○6番（館坂久人君） 現在は無料ですね。そうすると、今建設している新しい火葬場は、先ほどの説明ですと、県内は無料のところはほとんどないという説明でした。単独市町村では。そうすると、方向とすれば、町民であっても、住所を有していても有料にしたいというふうな当局の考えですか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） ただいまの委員のご質問にお答えしますが、一定の経費、平成30年度決算におきましては、総額で680万円ほど火葬に要する経費として委託料含めて経費が発生しているわけでございますので、県内の市町村を勘案した場合、単独市町村では軽米町以外住民を無料としているところはないということ、それから厳密に言いますと、岩手町と盛岡市、旧玉山村分でございますけれども、その部分は組合をつくっているようですけれども、その組合の火葬場については無料としているようです。厳密に言えば、その2つの火葬場については、住民を無料としているところでございますけれども、新設、平成になってから新しく建設された一部組合あるいは市町村の火葬場で無料としているところはございませんので、その辺も説明しながら議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（茶屋 隆君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 大体話はわかりましたが、先ほどのふれセンみたいに、ちょっと周知がなされないということであれば、これは大変なことになりますので、何しろ今まで無料のやつが有料ということになりますから、その辺住民のほうにも十分に説明責任を果たして進んでいただきたいということを要望いたします。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） あとございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今の火葬場の検討委員会の委員というのは何人ぐらいなのか。それでもう既に開かれているのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） ただいまの委員のご質問にお答えしたいと思います。

設置要綱第3条によりまして、委員会は15名以内をもって組織することとなっております。内訳といたしましては、公募による者が2名、各種団体から5名、学識経験者から3名、葬儀社各1名ずつ合計2名、その他町長が必要と認める者若干名の合計15名ということで組織を構成していくということになります。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

あとなければ、6款農林水産業費。産業振興課総括課長、小林浩君、説明をお願いします。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 6款農林水産業費の給与以外の部分についての補正についてご説明いたします。

6目農業金融対策費、補正額は3万8,000円、合計額で18万2,000円に補正しようとするものでございます。これにつきましては、7月5日付で農業近代化資金を借り入れをされた方がございますので、その方の利子補給費補助金を補正するものであります。

なお、あわせて今後7年間につきまして債務負担の限度額の設定をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、7款商工費。

再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、7款商工費の2目、商工業振興費についてご説明申し上げます。

13節の委託料の32万円計上しております。内容としましては、北岩手フェア実施業務委託料でございます。これは、軽米町産業開発への委託料を想定しております。北岩手フェアでございますけれども、本年2月に再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定書を横浜市と結んでおります。その関係で北岩手、二戸市、九戸村、プラス葛巻町も入っておりますけれども、それらの市町村が横浜市や一戸町の産直施設、ナチュラルエッセイという施設を使いまして、そちらのほうで北岩手フェアを開催します。そのための経費、軽米町産業開発を通じて物を買って、あと送料、それから場所のほうは一戸町の施設を使って売ってもらうものですから、こちらから職員は行かないものですから、そのための出品料10万円を含んだ1回当たり16万円を考えております。9月末と12月と2回予定しておりますので、16万円掛ける2回、32万円を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、8款土木費、地域整備課総括課長、戸田沢光彦君、説明をお願いします。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 8款土木費、2項道路橋りょう費、2目の道路維持費でございます。11節の需用費でございますけれども、114万8,000円の修繕料でございます。内容としては、町道外川目1号線の道路修繕、それから町道山口3号線の側溝の修繕を予定しております。

それから、13節の委託料でございますけれども、金額は58万2,000円、中身は凍結抑制剤散布装置の点検業務委託料でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、9款消防費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、10款教育費。教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君、説明をお願いします。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、10款教育費、予算書の16ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費の2目の事務局費でございます。11節の需用費、13節の委託料でございますが、11節の需用費、これは修繕料77万円、これを要求させていただきました。これは、スクールバス15路線のうち直営分がありますが、その直営分のスクールバス3台分の修繕料として計上させていただいております。13節の委託料、これについては、劣化診断及び修繕費用積算業務ということで委託料を計上するものでございます。対象の施設は、軽米中学校、古い施設でございます。その修繕費用の積算業務を要求させていただきました。84万5,000円でございます。

それから、3目教育振興費、19節負担金、補助及び交付金でございます。軽米町小中学校各種大会派遣費補助金、これを44万9,000円計上させていただきました。内容としましては、全日本バレーボール小学生大会に出場するための派遣費ということでございます。

17ページをお願いいたします。2項小学校費、3目学校建設費でございます。15節工事請負費、これは小学校冷房設備整備工事で200万2,000円、こちらを計上させていただきました。これにつきましては、平成30年度の予算で今年度繰り越しで工事をすることになってございます。今設計ができ上がりました、その設計の結果、不足分が生じたということでございます。これは、基本設計、実施設計とよく言いますが、最後の実施設計のほうなのですが、今やりました、基本設計ではできない部分、空調の負荷計算というものを基本設計では行いません。そこで実施設計の部分でそれを実施したところ、不足の額が生じ

ましたので、今回この額で予算計上させていただきました。

それから、10款教育費、5項社会教育費でございます。3目公民館費でございます。11節修繕料として35万4,000円要求させていただきました。これは、避難用誘導灯、こちらのほうの修繕でございます。その下ですが、6項保健体育費、3目体育施設費でございます。66万7,000円を要求させていただきました。内訳としては、需用費のうち消耗品が3万3,000円、これは防火対象物定期点検で消火器の更新ということが必要になりましたので、要求させていただきました。それから、修繕料でございます。これは、旧小軽米中学校の体育館の修繕でございます。内容は、バスケットゴールの修繕ということでございます。これにつきましては、現在壊れておまして、体育館全体の活用に支障が出るということで、その能力維持ということを私ども考えまして、今回バスケットゴールの修繕ということで要求させていただきました57万2,000円でございます。その次に、役務費6万2,000円、これは消火器の更新手数料でございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

質疑ありませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 済みません、昨年度の予算のことがよくわからなかったもので、小学校費の小学校冷房設備整備工事ですが、各小学校の教室にエアコンをつけることですか。それで、いつごろこれが設置が終わるのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 去年国のほうで余り暑過ぎるので、小中学校に冷房をつけるというふうなことが、急に決まったわけです。それで、昨年度、ことしの2月の臨時議会のときに予算をいただきまして、その内容は、設計監理業務の委託料、それから工事費の両方をそのときに予算をいただいております。それで、去年のうちに設計業務を発注しまして、設計書ができ上がってきたということで、その結果、不足が生じたということで今回の補正ということで繰り越し分ですので、繰り越しの分を今とれないので、現年でとらせていただいたということでございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔何事か言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 申しわけございません。稼働時期ですが、今から工事しますので、今年度中ということですよ。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第13号を終わります。

---

◎議案第14号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 次に、議案第14号を議題とします。

議案第14号は、令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）です。

提案理由の補足説明があれば、説明をお願いいたします。健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君、お願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 議案第14号についてご説明申し上げます。

予算書の3ページをごらんいただきたいと思います。歳入でございますが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目の一般会計繰入金でございます。令和元年度の当初予算額は2,644万7,000円でしたが、156万1,000円を減額いたしまして、2,488万6,000円といたしました。

次に、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、当初予算額は、科目設定の1,000円でしたが、今回195万1,000円追加いたしまして195万2,000円といたしました。

次に、歳出でございます。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございます。給与費なのですが、2節の給料2万3,000円、3節職員手当等に9万2,000円の追加、4節共済費に27万5,000円の追加となっております。これは、人事異動等によるものでございます。

以上、歳入歳出予算の補正額は39万円の増額となっております。

これで説明を終わらせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第14号を終わります。

---

◎総括質疑

○委員長（茶屋 隆君） 本特別委員会に付託されました議案14件の個別質疑が終わりました。

これまで審査した議案14件について総括的な質疑を行います。

質疑漏れありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） ごみの収集について質問いたします。

最初布団等については、有料という方向になるというのの答弁から一転して前のおりという説明がありましたが、それは軽米町だけがそうなるということですか。それとも、二戸広域全体がその方向だということですか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 軽米町としては、布団、カーペット類については、町で収集し、二戸地区クリーンセンターのほうへ持ち込みしたいと。ただし、個人で持ち込む方については、個人負担としたいということですか。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） そうすると、町独自の施策としてそれはやるというふうなことで、それなりの補正を、もし何かあれば組まなければならないというような理解でいいのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 委員おっしゃるとおりでございます。12月になれば、多分粗大ごみ処理費の不足が見込まれますので、今はまだ何とか足りているのですが、その際にはお願いするということですか。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 決算書の70ページ、一番上のほうですけれども、再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料ということで228万9,600円支出しておるのですけれども、まずそのことを質問しましたら、何か業者を委託したということなのですかけれども、これは町で委託してやらなければならない業務なのですか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） もう一度質問をお願いします。

○3番（江刺家静子君） 決算書の70ページの一番上です。委託料を払っていますけれども、これは町が払わなければならないものなのですか。

それから、金額を見ると、2回分というか、ちょうど243万円予算が残っていますけれども、これは2回やる予定だったのが1回だけの実績なのか、何かよくわからないのですけれども、予算のとり方としては。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君、説明をお願いします。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、ただいまの江刺家委員の質問にお答えします。

この事業の推進専門員の派遣業務委託料でございますけれども、事業者が林地開

発の書類をつくります。そして、県のほうに申請するわけですけれども、そのときいろいろ専門的な知識等が必要になりますので、コンサル会社の技師の方にその内容を審査、チェックしていただくということになります。それで、2回ということでしたけれども、この支出済額の計算の仕方ですけれども、1日当たり4万3,200円という計算になります。4万3,200円掛ける53日です。これは、主に平成30年度は高家のソーラーの申請の書類の関係ですけれども、高家のほうも業務が大詰めといたしますか、最後のほうになってきましたので、県との協議が頻繁に行われましたので、その関係で平成30年度は53日、審査、チェックあるいは調査していただいたということで、この分228万9,600円かかっております。

以上でございます。

〔何事か言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 予算的には、高家の申請書の審査は結構たくさんかかると考えられましたので、その辺のところ業務日数を多くとっていただけですけれども、最終的には53日で済んだという形になろうかと思いません。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 業者がまず町に森林開発とかいろいろな出して、軽米町でその書類なんかを見て、そして県に出すということだと思いののですが、その中でこの委託をするということだと思いののですが、それを町が負担しなければならないということですか。

その前に、西ソーラー、東ソーラーのときもこういうことがあったのでしょうかね。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君、わかるように説明をお願いいたします。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

事業者が申請書を持ってきて、町で全部チェックできればいいのですけれども、いろいろ専門的な設計とか、いろいろな内容を含んでおりますので、町のほうで全部審査、詳細チェックできないということで専門の技師といたしますか、コンサル会社のほうに専門の方に委託して内容をチェックしていただいて、それを県のほうに提出しております。その内容の審査、いろいろ県のほうから指摘事項等ありますので、それらをやりとりの中で審査。

〔「何で町でやらないかということでしょう」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 林地開発につきましては、県のほうから同意をいただいて、最終的に計画を認定するのは町ですので、その経費については、町のほうで見なければならぬということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございますか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 最後になるかと思えますけれども、2点ばかり要望を含めてお話ししたいと思います。

1点目ですけれども、今回の決算の中で、私も発言しておりますけれども、音更町との交流の関係の看板の設置、私も見ましたし、きょう欠席しておりますけれども、提案した人も見に行ってきたそうです。非常にがっかりした様子できょうは欠席なので、多分お話ししたいところができないのでかわりも含めて。ぜひあれの移設することを検討していただきたいなど。あんな見えないところにぽつんとあっても、全く意味がないのではないかなど。あそこで記念写真を撮るという言い方をしていましたけれども、あそこでの記念写真は、ロマンの森の案内図をバックにしての記念写真でしかないというふうにしかならない。それで、大川宇八郎の出身地は確定できないからというふうな言い方をしていましたけれども、今からはもう確定できるはずはないと思えます。誰もそれを知っている人はいないと思えますので、そういうふうな確定までしなくても、この辺だという、軽米から生まれた人だというふうなことだけで、あとは私がちょっとお話ししましたけれども、川というイメージまたは荒町周辺、お話の中では造り酒屋だったという話もされましたけれども、あそこには大川酒店という店屋もあったはずですし、そういうことであれば、荒町の橋のあたりの周辺が非常にぴったりくるのではないかなど。また、あの大きさであれば、散歩する人たちが気軽に見られるようなものではないかなというふうに私は思うわけですが、ぜひ再検討をお願いしたい。移設だったら、そんなにかからないのかなど。あれをそのまま持って行って、何とかするというふうな方法でやれるのではないかなど私は思うわけですが、再度内部検討していただければなというふうに思えます。それが1点です。

もう一点ですけれども、今回の議会の中で非常に感じたのは、やはり町民に対する周知方法がなかなか徹底できていないのではないかなというふうなこと。私がよく感じるのは、放送でイベント案内等もお知らせしているわけですが、あるときには観光協会のホームページをごらんくださいという言葉、非常に私は気になっております。なぜならば、パソコンとか、スマホとかでインターネットを見られる人は、今の若い人たちは、ほとんどの人ができるかもしれないけれど

も、軽米町の人口割合を見た場合に、資料を見ますと、昨年だったか大体65歳以上は36点何%、それで例えば18歳未満を除いての18歳以上から65歳以上の割合を考えれば、大体四七、八%、50%ですから、半分ぐらいの人たちがそういうふうな年代層であるということを考えれば、65歳以上の人はパソコンを使えないというわけではないのですけれども、やはりまだまだ普及は足りないのではないかなというふうなことを考えれば、もっと親切なお知らせの周知方法を考えていく必要があるのかなと。そのためには、やはり広報誌が一番の基本ではないのかな。やはり広報誌で町の事業等をどんどん周知するというか、掲載してお知らせしていくという、ここ何年かの広報かるまいの内容を見ていると、役場での行政情報というのはほとんどないと私は感じております。

ですから、町長が私が質問して、ある答弁の中で、ちょっと認識の違いだというふうな言い方をされましたけれども、私は役場から与えられている情報をもとにして私は話をしているのです。認識が違うということは、私が与えられている情報というのは、町長が持っている情報とは違うのだというふうなことにもつながると思うのです。

だから、もっともっと役場でやっている、また町長がやっている実績等をそういうふうなので周知する手立てをもっともっと具体的にやらないと、町民の方々は、町長は何をやってきたのだというふうなことにも言いかねないのではないかなと。今まで4期16年間やられて、もう5期目に入っておりますので、ではその中で町長はどういうふうなことをやってきたのだというふうなことが、そういうふうなので記録として残っていないと、やはりみんなに理解してもらえないのではないかなと。だから、その辺の差が生じてきているのではないかなというふうなことを私感じております。ですから、町長はやっていると思っているかもしれないけれども、それを受け取る側がそういうふうな受け取っていないというふうな、行政と町民との差が出ているような気がしております。その辺のところをやはりもっと再度実態を把握した上で広報活動を検討していただきたいなというふうに感じるわけですが、その辺のところ、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 大川氏の看板の設置について、場所についてのご意見をいただきましたけれども、その中村委員の意見は意見として、いろんな意見があるかと思っておりますので、十分検討しながら再考してみたいと思います。

以上であります。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ただいまのご指摘を重く受けとめながら、そして広報の充実と申しますか、それを図ってまいりたいというふうに思います。

○委員長（茶屋 隆君） 質疑漏れありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終了します。

それでは、ここで町長から皆さんにお話があるということでございますので、町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変ご熱心にご議論、大変ありがとうございます。ふれセンの廃止に関しましては、皆様から非常に貴重ないろんなご意見いただきました。直ちに議会が終了いたしましたら小学校単位で住民説明会をしてみたいと思っております。それから、利用者、それから今の危惧している方々の受け入れ先等もきちんと、これから交渉しながらきちんと漏れないようにそういったところを十分配慮しながら、そして皆さん方にも適切な時期にご説明申し上げながら最終決定を出してみたいというふうに思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

今ちょっと委員長からご指摘ありましたので、定例会の流れの中できょう質疑のほうは終了させていただきましたので、あした私、環境審議会のほうに、環境省のほうでございますが、今度委員になりましたので、あした最初の委員会ということで、そちらのほうに参加させていただきます。私のほうでも頑張ってみようと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

---

#### ◎議案第1号～議案第14号の討論、採決

○委員長（茶屋 隆君） それでは、これからまとめに入りますので、当局の方々には退席願います。

〔当局退席〕

○委員長（茶屋 隆君） このまま続けていいですか、まとめに入りたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、討論される方ありますか。

江刺家委員、反対ですか。

○3番（江刺家静子君） どのあれに対して。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、お願いします。

○3番（江刺家静子君） 議案第7号と第10号について。

○委員長（茶屋 隆君） 議案第7号と第10号。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかは。

〔「どのような理由なのかを教えてください」と、賛成する人は賛成で、討論だから」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 賛成する方は……

〔「反対する方は」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 済みません、最後のまとめの部分がちょっとやり方がわからないので、教えてください、そうすれば……

〔「何に反対」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） どのような理由で反対かということですけども……

○10番（山本幸男君） 今までは本会議でやりますということやってきたけれども、本来はやっぱりここで何で反対だか、賛成討論もそこに合わせて、そうでなければ、すれ違ってしまう。

〔何事か言う者あり〕

○10番（山本幸男君） そうなのだよ。まず今から直すか、これから直すか。

〔何事か言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 大ざっぱにポイントを今しゃべったほうがいい。

○委員長（茶屋 隆君） では、はい。

○3番（江刺家静子君） ポイントとしては、ちょっと私、一般質問でも取り上げましたメガソーラーの関係、災害の対応とかについて。あとは、ふれあいセンターのサービス廃止について。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 議案第7号に関しては、メガソーラー、第10号に関してはふれセンの対応。

〔何事か言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 大まかはそうですけれども……

〔「ふれセンは議案に余り関係ないのでは」「ふれセンの廃止は決算と関係ないのだ」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 議案は、平成30年度の決算の認定の部分ですので、ふれセンそのものは議案……

○3番（江刺家静子君） それでは、第10号のほうは取り消します。

○委員長（茶屋 隆君） 議案第7号……

〔「一般会計だから」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） その中でそれも含めてもいいのかな。どうなの、ふれセン……

〔何事か言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） ことしの部分だから……  
〔「これからの部分でまだ結論が出ていない」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） 結論が出ていないから、ではそういうことで……  
〔「メガソーラーだけ」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） では、議案第7号だけでよろしいですか、江刺家委員。  
〔「でも、演説の中で触れてもいいんだよ」と言う者あり〕
- 3番（江刺家静子君） メガソーラーは主な内容ですけれども、それに……  
〔「説明責任、例えばということで聞いてもいいかもしれない、一般会計でも」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） はい。  
〔「そうでないと思う人はそうでないと、今回はやってという人もあるかもしれないから、それはそれでいいのではないの」「反対に対して」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） 次に、採決に入ります。  
反対の議案があれば、反対の議案1件ごとに採決するというございますので、ということは、反対は議案第7号だけということよろしいでしょうか。  
〔「反対の議案からやればいいの」「あと認定と議決と別にして」「書かれていないの、そこに」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） 書かれていないな。  
〔「反対からやればいいの、反対から」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） それでは、議案第7号 平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の方、起立願います。  
〔賛成者起立〕
- 委員長（茶屋 隆君） 賛成多数で原案どおり認定することに決定します。  
そのほかは、では認定は認定で分けて。  
〔何事か言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） ちゃんとしています。  
それでは、虎の巻をちゃんと見てやればよかったですけれども、どこだり見てやったものですから、議案第7号に関してはやりましたので、そうすれば、議案第1号から議案第6号までと議案第13号……

〔「8号からだ」「8号は承認だから」「1つずつやれ、はあ」「今の1から6と、13、14が議決だから」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、議案第1号から議案第6号までと議案第13号、第14号と、あとは……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 第8号から第12号までの認定と分けてやればいいわけですね。申しわけありません。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、2回に分けてやればいいわけですか、認定の部分と。

〔何事か言う者あり〕

〔「その他の議案について」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、議案第7号を除いた議案について採決いたします。全員賛成でいい。全会一致で賛成ということよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 大変申しわけありませんでした。

あと委員長報告のときに、何か皆さんのほうからこれだけは申し上げておきたいということがあって、言ってもらいたいこと、特記することがあれば、何か委員長に今ここで話ししていただければ。

〔「さっき中村委員が話したことをちょっと」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） わかりました。

いろいろとご指導いただきましてありがとうございます。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（茶屋 隆君） それでは、会議を閉じます。これをもって特別委員会を閉じます。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

（午後 3時15分）